

修学の手引

=令和6(2024)年度入学=

鹿児島大学大学院
人文社会科学研究科
(博士前期課程)

人文社会科学研究科の教育目標及び方針

I. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

鹿児島大学大学院人文社会科学研究科は、全学の学位授与の方針及び人文社会科学研究科の教育目標に鑑み、以下に示す方針に基づいて、学位を授与します。

博士前期課程においては、以下に挙げる能力を身につけ、所定の単位を修得し、修士論文等の審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与します。

- 1) 研究倫理を基盤とし、フィールドワークやリサーチワーク等を通じて体系的に習得した人文社会科学分野の専門的な知識に基づいて調査と分析を行う基礎的な研究を行うことができる能力
- 2) 人文社会科学分野の専門的な知識を実践的な問題解決に結びつけ、地域と国際社会の発展に貢献できる能力

II. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

鹿児島大学大学院人文社会科学研究科は、全学の教育課程編成・実施の方針及び人文社会科学研究科の教育目標に掲げる人材を育成するために、以下に示す方針に基づいて、教育課程（カリキュラム）を編成のうえ、実施します。

1. 進学から学位取得に至るまで系統性のある教育課程を編成

- ① 博士前期課程においては、研究倫理に則り、人文社会科学分野の専門的な知識と方法を体系的に学ぶために、専門分野ごとの演習・講義等を開設します。また、修士論文等を計画的に作成していくために、論文指導に関する授業科目を開設します。
- ② 博士前期課程においては、人文社会科学分野の専門的な知識を実践的な問題解決へと結びつけ、地域と国際社会への理解やコミュニケーション能力を高めるために、フィールド調査を重視したプロジェクト研究や外国語論文指導等の授業を開設します。また、社会人学生のリカレント教育のために、特別演習等を配置するとともに、昼夜開講制や修士論文によらない学位取得のための教育コースを設けます。

2. 目的・目標に応じた方法による教育の実施

学位授与の方針に掲げる能力を育成するために、各科目の目的・目標に応じた方法による教育活動を行います。

3. 厳格な成績評価の実現

各科目において教育・学修目標と評価基準を明確に示し、厳格な成績評価を行います。

III. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

＜人文社会科学研究科の教育目標＞

人文社会科学研究科は、鹿児島大学大学院唯一の人文社会科学系分野の研究科として、人文社会科学の高度な専門知識と研究能力を身につけた人材の育成を目指します。そのために次の教育目標掲げます。

- 1) 人文社会科学分野の高度な専門知識と技能を身につけ、諸課題を発見・探究・解決する能力を育みます。
- 2) 高い研究倫理を身につけ、自他を客観的に省察し研究を遂行する態度を養います。
- 3) 人文社会科学分野の専門的な知識と技能を活かして、地域の社会と文化の発展に貢献できる能力を育みます。
- 4) グローバルな視野をもち、国際社会の発展に貢献できる能力を育みます。

<入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）>

1) 求める人材像

人文社会科学研究科は、教育目標に定める人材を育成するため、次のような学生を求めています。

- ・ 学士としての確かな基礎学力と、人文社会科学に関する基礎的教養を有する人
- ・ 専攻する専門分野についての体系的な知識と技能を有する人
- ・ 主体的に学ぶ態度を身につけ、専攻する専門分野に関連する諸問題に関心を持つ人
- ・ 専攻する専門分野について自ら課題を発見・探究・解決しようとする意欲に満ちた人
- ・ 地域の社会や文化について深く理解し、地域に貢献できる能力を身につけたい人
- ・ グローバルな視野をもち、国際社会に貢献できる能力を身につけたい人

2) 入学前に身につけておいて欲しいこと

- ・ 人文社会科学に関する基礎的教養
- ・ 専攻する学問分野についての体系的な知識と深い関心
- ・ 専門的な文献の内容を的確に理解する能力
- ・ 自己の見解や研究成果などを文章や口頭によって適切に表現できる力

3) 入学者選抜の基本方針

このような学生を適正に選抜するために、Ⅰ期入試及びⅡ期入試において、一般選抜・社会人特別選抜・推薦特別選抜・外国人留学生特別選抜を実施し、以下の要領で入学者を選抜します。

- ・ 一般選抜、社会人特別選抜では、志願者が専攻する専門分野に応じて、法学分野、経済学分野、社会学分野又は人文科学分野の学力検査（筆記試験、論文審査・小論文の筆記試験）を課すことにより、学士としての基礎的学力及び人文社会科学に関する基礎的教養、専門分野についての体系的知識及び技能を評価する。また、学力検査に加えて面接を課すことにより、主体的に学ぶ態度、専攻する専門分野に関連する諸問題に対する関心、課題を発見し、探求・解決しようとする意欲、地域貢献・国際貢献への意欲を評価する。これらの学力検査及び面接の評価結果に基づく総合的判断により、「求める人材像」に適合する者を選抜する。
- ・ 推薦特別選抜では、面接及び学業証明書等によって、学士としての基礎的学力及び人文社会科学に関する基礎的教養、専門分野についての体系的知識と技能、主体的に学ぶ態度、専攻する専門分野に関連する諸問題に対する関心、課題を発見し、探究・解決しようとする意欲、地域貢献・国際貢献への意欲を評価する。その評価結果に基づく総合的判断により、「求める人材像」に適合する者を選抜する。
- ・ 外国人留学生特別選抜では、志願者が専攻する専門分野に応じて、法学分野、経済学分野、社会学分野又は人文科学分野の学力検査（日本語の筆記試験・論文審査）を課すことにより、学士としての基礎的学力及び人文社会科学に関する基礎的教養、専門分野についての体系的知識と技能を評価する。また、学力検査に加え、面接を課すことにより、主体的に学ぶ態度、専攻する専門分野に関連する諸問題に対する関心、課題を発見し、探求・解決しようとする意欲、地域貢献・国際貢献への意欲を評価する。これらの学力検査及び面接の評価結果に基づく総合的判断により、「求める人材像」に適合する者を選抜する。
- ・ 指定校推薦入試では、面接及び学業証明書等によって、学士としての基礎的学力及び人文社会科学に関する基礎的教養、専門分野についての体系的知識と技能、主体的に学ぶ態度、専攻する専門分野に関連する諸問題に対する関心、課題を発見し、探求・解決しようとする意欲、地域貢献・国際貢献への意欲を評価する。その評価結果に基づく総合的判断により、「求める人材像」に適合する者を選抜する。

法学専攻の教育の目標及び方針

1. 法学専攻（博士前期課程）の教育目標

法学専攻は、法律学・政治学・政策学の専門的知識を備え、法的・政策的課題に対処できる高度職業人の育成を主要な教育目標にしている。

2. 法学専攻の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- 1) 法学・政治学の高度な専門的知識、基礎的な研究実施能力を有している。
- 2) 現代社会の法的・政策的課題について、調査・分析する能力、及び、政策立案や制度設計を行う等実践的解決能力を有している。
- 3) 外国の法律・政治に関する深い知識と理解、異文化と向き合える国際感覚を有している。
- 4) 法律・行政の理論研究（講義・演習）、及び地方公共団体・企業と連携した実習科目（インターンシップ）等を通じてキャリア（人生設計）意識を高め、地域・社会に貢献する高度な能力を有している。
- 5) 個別の研究指導を踏まえた修士論文の執筆により、専門的かつ高度な独創性を有している。実践教養コースの社会人学生は、修士論文に代わる実践的な研究成果の提出により、専門性を有している。

3. 法学専攻の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

- 1) 法解釈能力、紛争処理能力、法交渉能力を養成するため、法律学系の科目を配置する。
- 2) 日本内外の政治・行政に関する専門的知識を提供し、政策の分析・立案能力、実証的な資料分析の技能を養成するため、政治学並びに行政学系の科目を配置する。
- 3) リカレント教育（社会人の生涯学習）を重視し、社会人学生に十分な個別研究指導の機会を提供するため、専門職業人養成コースと実践教養コースを設けて、「特別指導演習」「実践指導演習」等の科目を配置する。
- 4) 社会貢献の実体験を通じてキャリア（人生設計）意識を涵養するため、地方公共団体・企業との連携によるインターンシップ科目を配置する。

4. 法学専攻の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

- ① 法学専攻の求める人材像
 - 1) 法的・政策的基礎教養を習得している人
 - 2) 専攻する学問分野についての体系的な知識を習得している人
 - 3) 現代社会が直面する諸問題に真剣に取り組む意欲がある人
 - 4) 高度な専門的知識と総合的判断力を備える職業人を目指す人
- ② 入学前に身につけておいて欲しいこと
 - 1) 法学・政治学・政策学に関する基礎的教養
 - 2) 専攻する学問分野についての専門的知識
- ③ 入学者選抜の基本方針
専門研究を行っていくための適性や能力を総合的に判断するため、次の方法で入学者選抜を行う。
 - 1) 一般選抜
学力検査及び面接結果、卒業論文（研究報告書）・研究計画書等の審査結果を総合して選抜する。
 - 2) 推薦特別選抜
大学4年次に在学し、演習担当教員等の指導教員からの推薦書を提出できること等を出願資格とし、面接・出願書類を総合して選抜する。
 - 3) 社会人特別選抜
 - (1) 学力検査及び面接の結果、卒業論文（研究報告書）・研究計画書等の審査結果を総合して選抜する。
 - (2) 専門知識の有無を問うとともに、志望の動機・将来の目標・研究計画の明確さ等に重点を置いて判断する。
 - (3) 社会人特別選抜の実践教養コースのみ、面接の結果、志望理由書・研究計画書・実績報告書等の審査結果を総合して選抜する。
 - 4) 外国人留学生特別選抜
 - (1) 学力検査及び面接の結果、卒業論文（研究報告書）・研究計画書等の審査結果を総合して選抜する。
 - (2) 指定校推薦入試は、面接の結果、成績証明書及び研究計画書等の審査結果を総合して選抜する。
 - (3) 大学院で学ぶのに支障のない日本語能力を有しているかを問う。

経済社会システム専攻の教育の目標及び方針

1. 経済社会システム専攻（博士前期課程）の教育目標

経済社会システム専攻は、経済・経営・社会という幅広い3つの分野の高度な教育を行い、最新の知識および理論的なフレームワークを習得した社会及び地域に貢献できる人材の養成を教育目標にしている。

2. 経済社会システム専攻の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- 1) 高度な専門的な知識をもとに経済・社会を体系的に分析できる能力を習得している。
- 2) 明確な問題意識を発見する能力を有している。
- 3) 実証分析のために、的確なフィールドワークやリサーチワークができる能力、または、社会科学の諸理論を応用し、発展できる能力を備えている。
- 4) 研究で得られた知見により、地域社会ならびに、国際社会にも貢献することを証明できる。

3. 経済社会システム専攻の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

- 1) 本専攻のもつ広い専門分野を反映し、学際的分野も研究できる演習・講義等を開設する。
- 2) 社会人学生には、修士論文による教育コースには社会人特別講義を開設し、その拡充をはかる。修士論文によらない教育コースではケーススタディ研究の質を高める。
- 3) 国際化に対応できるプロジェクト研究を拡充する。
- 4) 「研究指導」科目を平成26年度から設置し、論文指導のみならず、受講指導を含めた指導教員・副指導教員による複数教員による開設科目とする。

4. 経済社会システム専攻の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）

- ① 経済社会システム専攻の求める人材像
 - 1) 専門的な知識をさらに発展させ、地域や国際社会に貢献しようとしている人
 - 2) 社会人としての経験を踏まえた知識の体系化及び問題解決を目指す人
 - 3) 大学院修了後、地域や国際社会等で貢献することを目指す人
- ② 入学前に身につけておいて欲しいこと
経済・経営・社会のいずれかの分野の基礎的教養及び体系的な知識
- ③ 入学受入の基本方針
専門研究を行っていくための適性や能力を総合的に判断するため、次の方法で入学受入を行う。
 - 1) 一般選抜
学力検査及び面接、学業成績証明書の書類を総合して選抜する。
 - 2) 社会人特別選抜
学力検査及び面接、学業成績証明書の書類を総合して選抜する。
 - 3) 外国人留学生特別選抜
 - (1) 学力検査及び面接、学業成績証明書の書類を総合して選抜する。
 - (2) 指定校推薦入試は、面接の結果、成績証明書及び研究計画書等の審査結果を総合して選抜する。

人間環境文化論専攻の教育の目標及び方針

1. 人間環境文化論専攻（博士前期課程）の教育目標

人間環境文化論専攻は、人間の行動、現代文化、地域、環境、人類についての専門知識を有し、社会・文化環境の変化を適切に理解し、地域の発展と良好な環境の形成に貢献できる人材の養成を教育目標にしている。

2. 人間環境文化論専攻の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- 1) 自然、文化、歴史的環境、人間の行動についての専門的な知識を習得している。
- 2) 専門的な知識を活かした研究を、実践的な方法によって進める能力を備えている。
- 3) コースワーク科目の履修を通して養われた学際的視点に立って、専門的な知識をより広い文脈の中に位置づける能力を備えている。
- 4) リサーチワーク科目群及び修士論文作成の過程での履修を通して養われた専門的知識と方法を、現実的な問題の発見及びその解決に活かす能力と、それを体系的にまとめ、発信する能力を備えている。

3. 人間環境文化論専攻の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

- 1) 学際的視点の涵養を目的とするコースワーク科目（人間環境文化論特論）を必修として設置する。
- 2) 心理学・現代文化論・地理学・考古学・基層文化論等の各専門分野の知識と方法を学ぶため、それに対応する授業科目としてリサーチワーク科目群を設置する。
- 3) 上記の専門的な知識を問題解決に活かす方法を学ぶためのプロジェクト科目（人文プロジェクト演習）を設置する。
- 4) 上記の専門的な知識を個別の問題に即して展開しまとめる技術を習得するための論文指導を必修科目として設置し、修士論文の作成を課す。
- 5) 情報発信のスキルを習得するための外国語論文指導をおこなう科目を設置する。

4. 人間環境文化論専攻の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

- ① 人間環境文化論専攻の求める人材像
 - 1) 自然、文化、歴史的環境、人間の行動についての基礎的教養を習得しており、それを専門的な知識へ発展させる意欲を持つ人
 - 2) 自然や文化、歴史、地域社会、人間行動等のより深い理解を目指し、それをフィールドワークや実験等の方法を用いて、環境や地域の観点から考察する意欲を持つ人
 - 3) 専門的な知識を実践的な問題解決に活かす意欲を持つ人
- ② 入学前に身につけておいて欲しいこと
 - 1) 心理学・現代文化論・地理学・考古学・基層文化論等のうち志望する専門分野に関する学部レベルの基礎的な知識
 - 2) 論文作成に必要な批判的読解能力、基本的分析力、及び文章表現能力
 - 3) 志望する専門分野に必要な語学（古典語を含む）
- ③ 入学者選抜の基本方針

人間環境文化論専攻で研究を開始するのに十分な人文社会科学の基礎的教養や専門知識を有しているか、より高度な専門研究を行っていくための適性や計画等の有無を総合的に判断するため、次の方法で入学者選抜を行う。

 - 1) 一般選抜
学力検査、面接及び学業成績証明書等の書類審査の結果を総合して選抜する。
 - 2) 社会人特別選抜
学力検査、面接及び学業成績証明書等の書類審査の結果を総合して選抜するが、特に面接を重視する。
 - 3) 外国人留学生特別選抜
 - (1) 学力検査、面接及び学業成績証明書等の書類審査の結果を総合して行うが、特に面接を重視する。また、日本語能力も審査する。
 - (2) 指定校推薦入試は、面接の結果、成績証明書及び研究報告書等の審査結果を総合して選抜する。

国際総合文化論専攻の教育の目標及び方針

1. 国際総合文化論専攻（博士前期課程）の教育目標

国際総合文化論専攻は、日本及び世界の思想、言語、文学、歴史についての専門知識を有し、国際的・総合的視野をもって文化交流を担い、日本文化を発信できる人材の養成を教育目標にしている。

2. 国際総合文化論専攻の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- 1) 日本および世界の諸文化についての専門的な知識を体系的に習得している。
- 2) コースワーク科目の履修を通して養われた学際的視点に立って、日本及び世界の諸文化についての専門的な知識をより広い文脈の中に位置づけ、今日の社会と文化の国際化に適切に対応できる能力を備えている。
- 3) リサーチワーク科目群の履修を通して養われた専門的な知識を体系的にまとめ、国際的な視野から国内外へ発信する能力を備えている。
- 4) 本専攻及び修士論文作成の過程で習得した専門的な知識を現実的な問題の発見及びその解決に活かし、社会に貢献する能力を備えている。

3. 国際総合文化論専攻の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

- 1) 学際的視点の涵養を目的とするコースワーク科目（国際総合文化論特論）を必修として設置する。
- 2) 史学・文学・言語学・哲学に関する専門的な知識と方法を体系的に学ぶためのリサーチワーク科目群を設置する。
- 3) 上記の専門的な知識を問題解決に活かす方法を学ぶためのプロジェクト科目（人文プロジェクト演習）を設置する。
- 4) 上記の専門的な知識を個別の問題に即して展開しまとめる技術を習得するための論文指導を必修科目として設置し、修士論文の作成を課す。
- 5) 情報発信のスキルを習得するための外国語論文指導をおこなう科目を設置する。

4. 国際総合文化論専攻の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

① 国際総合文化論専攻の求める人材像

- 1) 日本及び世界の諸文化について基礎的教養を習得しており、それを国際的な視野から専門的な知識へ発展させる意欲を持つ人
- 2) 日本及び世界の諸地域の思想、言語、文学、歴史等について国際的・総合的な視野に立ち、今日の社会と文化の国際化に適切に対応する意欲を持つ人
- 3) 国際交流に寄与する専門的な知識を実践的な問題解決に活かす意欲を持つ人

② 入学前に身につけておいて欲しいこと

- 1) 史学・文学・言語学・哲学のうち志望する専門分野に関する学部レベルの基礎的な知識
- 2) 論文作成に必要な批判的読解能力、基本的分析力、及び文章表現能力
- 3) 志望する専門分野に必要な語学（古典語を含む）

③ 入学者選抜の基本方針

国際総合文化論専攻で研究を開始するのに十分な人文社会科学の基礎的教養や専門知識を有しているか、より高度な専門研究を行っていくための適性や計画等の有無を総合的に判断するため、次の方法で入学者選抜を行う。

1) 一般選抜

学力検査、面接及び学業成績証明書等の書類審査の結果を総合して選抜する。

2) 社会人特別選抜

学力検査、面接及び学業成績証明書等の書類審査の結果を総合して選抜するが、特に面接を重視する。

3) 外国人留学生特別選抜

- (1) 学力検査、面接及び学業成績証明書等の書類審査の結果を総合して行うが、特に面接を重視する。また、日本語能力も審査する。
- (2) 指定校推薦入試は、面接の結果、成績証明書及び研究報告書等の審査結果を総合して選抜する。

目 次

人文社会科学研究所の教育の目標及び方針	1～2
法学専攻の教育の目標及び方針	3
経済社会システム専攻の教育の目標及び方針	4
人間環境文化論専攻の教育の目標及び方針	5
国際総合文化論専攻の教育の目標及び方針	6
凡例	8
令和6年度行事予定表・授業時間割 4月入学生用	9
令和6年度行事予定表・授業時間割 10月入学生用	10
法学専攻	13～18
経済社会システム専攻	21～31
人間環境文化論専攻・国際総合文化論専攻	35～52
修士論文審査基準	55
教育職員免許関係	59～63
鹿児島大学大学院人文社会科学研究所規則	67～71
鹿児島大学大学院人文社会科学研究所研究生に関する細則	72
鹿児島大学大学院人文社会科学研究所科目等履修生に関する細則	73
鹿児島大学大学院人文社会科学研究所博士前期課程早期修了に関する申合せ	74
鹿児島大学大学院人文社会科学研究所長期履修学生制度に関する申合せ	75
鹿児島大学大学院人文社会科学研究所における学生の成績等開示請求及び異議申立てに関する規則	76～81
鹿児島大学大学院人文社会科学研究所における国際学術交流協定校への留学期間中に修得した 授業科目の単位の認定に関する申合せ	82
鹿児島大学大学院人文社会科学研究所遠隔授業制度に関する申合せ	83～84

凡 例

1. この冊子は、鹿児島大学大学院人文社会科学研究科博士前期課程の令和6年度入学生向けの『修学の手引』である。
2. 本学は二学期制を採用しており、学期は「鹿児島大学学則」によって次のように定められている。
前期 4月1日～9月30日
後期 10月1日～3月31日
この『修学の手引』においても、「前期」「後期」はそれぞれ上記期間のことをいう。

3. 学年次について

- ・4月入学の学生の学年次、及びそれに対応する年度・学期は次のとおりである。

学年次	年 度	学 期
1 年次	令和6年度	前 期
	令和6年度	後 期
2 年次	令和7年度	前 期
	令和7年度	後 期

- ・10月入学の学生の学年次、及びそれに対応する年度・学期は次のとおりである。

学年次	年 度	学 期
1 年次	令和6年度	後 期
	令和7年度	前 期
2 年次	令和7年度	後 期
	令和8年度	前 期

※ 4月入学の学生の学年次とは異なるので注意すること。

4. この冊子には、一部、4月入学生専用のページ（4月入学生用）、10月入学生専用のページ（10月入学生用）が含まれるので、入学時期に応じて利用すること。

令和6年度

人文社会科学部研究科（博士前期課程）行事予定表 4月入学生用

No.	事 項	日 程
1	入学オリエンテーション	4月4日（木）14：00
2	前期受講届受付	4月4日（木）・4月5日（金）
3	入学式	4月5日（金）10：30
4	前期授業開始	4月9日（火）
5	前期受講届変更受付	4月15日（月）・4月16日（火）
6	前期授業終了	7月30日（火）
7	夏季休業	8月1日（木）～9月30日（月）
8	前期末成績発表	9月2日（月）
9	後期受講届受付	9月9日（月）・9月10日（火）
10	後期授業開始	10月2日（水）
11	後期受講届変更受付	10月15日（火）・10月16日（水）
12	大学祭	11月15日（金）～11月18日（月）
13	鹿児島大学記念日	11月15日（金）
14	冬季休業	12月27日（金）～1月3日（金）
15	修士論文提出期限	1月31日（金）16：00
16	後期授業終了	2月4日（火）
17	後期末成績発表	2月21日（金）
18	修了式	3月25日（火）

授 業 時 間 割

時 限	授 業 時 間	備 考
1	8：50～10：20	通常の授業時間帯
2	10：30～12：00	
3	12：50～14：20	
4	14：30～16：00	
5	16：10～17：40	
夜間1	18：10～19：40	特例措置による夜間の授業時間帯
夜間2	19：50～21：20	

令和6年度

人文社会科学部研究科（博士前期課程）行事予定表 10月入学生用

No.	事 項	日 程
1	10月入学式・オリエンテーション・ 後期受講届受付	10月1日（火）
2	後期授業開始	10月2日（水）
3	後期受講届変更受付	10月15日（火）・10月16日（水）
4	大学祭	11月15日（金）～11月18日（月）
5	鹿児島大学記念日	11月15日（金）
6	冬季休業	12月27日（金）～1月3日（金）
7	後期授業終了	2月4日（火）
8	後期末成績発表	2月21日（金）
令和7年度		
9	前期受講届受付	4月上旬
10	前期授業開始	4月上旬
11	前期受講届変更受付	4月中旬
12	修士論文提出期限 (人間環境・国際総合)	7月下旬
13	修士論文提出期限 (法学・経済社会)	7月下旬
14	前期授業終了	7月下旬
15	夏季休業	8月上旬～9月下旬
16	前期末成績発表	9月上旬
17	後期受講届受付	9月上旬
18	修了式	9月下旬

令和7年度の予定は令和6年度末に決定するので、掲示板等で確認すること。

授 業 時 間 割

時 限	授 業 時 間	備 考
1	8 : 50 ~ 10 : 20	通常の授業時間帯
2	10 : 30 ~ 12 : 00	
3	12 : 50 ~ 14 : 20	
4	14 : 30 ~ 16 : 00	
5	16 : 10 ~ 17 : 40	
夜間1	18 : 10 ~ 19 : 40	特例措置による夜間の授業時間帯
夜間2	19 : 50 ~ 21 : 20	

法 学 専 攻

開設授業科目及び単位数

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
人権論特論	2	契約法演習	2	法実務特論	2
人権論演習	2	金融の法システム特論	2	法実務演習	2
現代憲法理論	2	金融の法システム演習	2	政治学特論	2
行政の法システム特論	2	経営の法システム特論	2	政治学演習	2
行政の法システム演習	2	経営の法システム演習	2	日本政治史特論	2
地域行政の法システム	2	租税法Ⅰ	2	日本政治史演習	2
刑法特論	2	租税法Ⅱ	2	法律学特別講義	2
刑法演習	2	所得税法・消費税法	2	政治学特別講義	2
刑事手続法特論	2	法人税法	2	教育と法特論	2
刑事手続法演習	2	民事手続法	2	教育と法演習	2
刑事法学特論	2	企業再生法	2	特別指導演習	2
刑事法学演習	2	社会保障法特論	2	実践指導演習	2
財産法特論	2	社会保障法演習	2	行政及び法務・税務実習	1
財産法演習	2	法社会学特論	2		
契約法特論	2	法社会学演習	2		

－履修上の手引き－

I 指導教員・協力教員について

入学時に、指導教員（1名）を決定する。また、必要に応じて補助的教育・指導を行う協力教員を定めることもできる。

II 課程修了に必要な単位修得について

1. 博士前期課程の標準修業年限2年間で合計30単位以上を修得しなければならないが、1年次に16単位以上を修得することが望ましい。
2. 法学専攻に属する授業科目を22単位以上修得すること。他専攻および他研究科等の単位について8単位（ただし、他研究科等の単位については2単位）を限度とし、課程修了に必要な単位に含めることができる。
3. 同一名の特論、演習科目等は8単位（専門職業人養成コースの学生の特別指導演習に限り12単位）まで課程修了の単位に含めることができる。
4. 社会人特別選抜により入学した者（以下、社会人という）の特例について
教育方法の特例を認められて入学した者の履修方法は以下による。
 - (1) 課程修了に必要な単位は、通常の授業時間帯に開講される授業科目を履修し修得するほか、特例による授業時間帯に開講される授業科目を履修することによって修得することもできる。
 - (2) 特別指導演習は、2単位までを必修とし、専門職業人養成コースの学生は12単位、実践教養コースの学生は8単位までを課程修了に必要な単位に含めることができる。
 - (3) 実践教養コースの学生は、実践指導演習を4単位まで必修とする。
 - (4) 特別指導演習、実践指導演習は、学生の主たる指導を行う教員の担当する演習以外は履修することができない。ただし当該演習担当教員及び学生の主たる指導を行う教員の承認の上、専攻会議で承認を得た場合は他指導教員の担当する講義であっても履修を認める。

5. 特例による授業の活用

社会人以外の学生でも指導教員が必要と認めた場合には、特例による授業時間帯に開講される授業科目を履修することができる。ただし特別指導演習については、当該演習担当教員及び学生の主たる指導を行う教員の承認の上、専攻会議で承認を得た者のみが受講することができる。なお、一般選抜の学生については特別指導演習の修得単位は修了要件外とする。

III コースの変更について

コースの変更を希望する者は、1年次後期の授業終了時にコース変更の申請書を提出した上で、面接試験を受けることとする。

IV 学位論文又は学位論文に代わる研究成果について

1. 一般学生、外国人留学生、及び専門職業人養成コースの学生は、学位論文を提出する。実践教養コースの学生は、学位論文に代わる研究成果を提出する。
2. 学位論文又は学位論文に代わる研究成果を提出しようとする者は、授業科目を16単位以上修得し、必要な研究指導を受けなければならない。
3. 最終試験は、博士前期課程を修了するのに必要な単位のすべてを修得し、かつ学位論文又は学位論文に代わる研究成果を提出した者について行う。

V その他

1. 受講する科目の選択にあたっては、指導教員と打ち合わせる。特に社会人は必ず綿密な指導を受けること。
2. 授業時間割の時間帯は、都合により変更されることがある。受講届けの変更日に、新規の受講届けを認めることがある。
3. 教務関係の諸事情で不明な点は自分で判断せず、必ず、指導教員・教務委員・大学院係に問い合わせること。

授 業 科 目 の 概 要

授業科目	授業科目の概要	備考
人権論特論 (三上佳佑助教)	憲法上の権利保障に関し、制度・判例・学説と水準を共有し、法学研究の基礎的能力の確認と確立を図る。	
人権論演習 (三上佳佑助教)	憲法上の権利保障の、現実社会における動態について議論し、法解釈学・法政策学的な理解と感性の涵養を図る。	
行政の法システム特論 (森尾成之教授)	行政法に関する諸問題について文献、資料等を講読する。	
行政の法システム演習 (森尾成之教授)	行政法上の諸問題（地方自治法、環境法などを含む）につき、受講者の関心に応じて、検討を行う。	
地域行政の法システム (森尾成之教授)	地域行政を巡る具体的な克服すべき諸問題についての、解釈法学的、政策法学的検討を行う。	
刑法特論 (上原大祐准教授)	刑法総論分野の主要論点につき、重要判例を確認しつつ、議論・検討を行う。	
刑法演習 (上原大祐准教授)	刑法各論分野の主要論点につき、重要判例を確認しつつ、議論・検討を行う。	
刑事手続法特論 (中島 宏教授)	刑事手続法に関する近時の重要判例（下級審における裁判例を含む）を分析・検討し、動態としての刑事訴訟法の現状を明らかにする。	
刑事手続法演習 (中島 宏教授)	具体的な刑事事件の訴訟記録を精査・分析し、我が国の刑事訴訟実務における問題点とその解決策について検討する。	
刑事法学特論 (上原大祐准教授)	刑事司法手続の流れを踏まえつつ、刑事政策学・犯罪学に関する総論的分野に関する議論を行う。	
刑事法学演習 (上原大祐准教授)	刑事政策学・犯罪学に関する各論的分野に関する議論を行う。	
財産法特論 (植本幸子教授)	物権の移転と担保物権の問題を中心とした分析を行う。参加者には学説や判例の説明と私見に関して積極的な発言が求められる。	
財産法演習 (植本幸子教授)	財産法の問題についての報告と議論を通じ、論点の把握、学説の理解、裁判例の分析の技術を取得する。	
契約法特論 (植本幸子教授)	契約に関連する問題についての分析を行う。参加者には学説や判例の説明と私見に関して積極的な発言が求められる。	
契約法演習 (植本幸子教授)	契約法の問題についての報告と議論を通じ、論点の把握、学説の理解、裁判例の分析の技術を取得する。	
金融の法システム特論 (松田忠大教授)	金融に関する法規制について文献を講読し検討する。	
金融の法システム演習 (松田忠大教授)	金融に関する法規制について、受講生による判例研究を行う。	
経営の法システム特論 (松田忠大教授)	商法および会社法に関する判例を題材として、企業経営において生じる法律問題の解決のために必要な商取引法の基礎理論を体系的に学習する。	

授業科目	授業科目の概要	備考
経営の法システム演習 (松田忠大教授)	企業経営において生じる法律問題を解決するための、より高度な法解釈能力を修得するために、受講生による商法および会社法を中心とした判例研究を行う。	
租税法Ⅰ (本村大輔准教授)	租税法における基礎理論（主に租税実体法）につき、文献や資料をもとに検討した上、議論を行う。	
租税法Ⅱ (本村大輔准教授)	税法解釈学上の基礎的諸問題を理解するため、租税法における主要な裁判例をもとに判例研究を行い、議論を行う。	
所得税法・消費税法 (本村大輔准教授)	所得・消費税法上の法的問題に関して、主要な裁判例・学説を確認しながら解釈論的検討を行う。	
法人税法	法人税の理論的枠組みを理解するとともに、判例等を通じて実務上の諸論点を検討する。	
民事手続法 (齋藤善人教授)	最近の最高裁判例を素材として、民事訴訟法の解釈論上の問題点を理論的に解明する。	
企業再生法 (齋藤善人教授)	民事再生法の基本構造、主要な論点の理論的解明。法的整理のモデル法たる破産法との比較検討も随時取り入れる予定。	
社会保障法特論 (伊藤周平教授)	少子・高齢社会における日本の社会保障改革の動向を改正介護保険法を中心に理論的・実証的な検討を行う。	
社会保障法演習 (伊藤周平教授)	生活保護訴訟を中心に社会保障判例について、理論的・実証的な検討を行う。	
法社会学特論 (米田憲市教授)	法社会学の研究を実施する際に用いられる諸作業について、シミュレーション的に体験することで、社会における法のあり方とその捉え方を修得する。	
法社会学演習 (米田憲市教授)	「法社会学」として取り上げられる研究対象や研究方法について広く取り上げ、社会における法のあり方について、その理解を深める。	
法実務特論 (未定)	未定	
法実務演習 (未定)	未定	
政治学特論 (未定)	未定	
政治学演習 (未定)	未定	

授業科目	授業科目の概要	備考
日本政治史特論	本授業では、政治学の基本的な概念を身につけつつ、歴史的趨勢を掴むために、広い視野で政治学ないしは政治史に関連する文献を読み議論を行う。	
日本政治史演習	本授業では、同時代の日本や東アジアを考える上で鍵となる政治的変動あるいはイデオロギーについて、近現代日本の政治史や思想史の文献を用いて考察する。	
法律学特別講義 (未定)	未定	
政治学特別講義 (未定)	未定	
教育と法特論	教育と法をめぐる課題について文献を講読し議論する。第1に教育目的・内容・方法の決定権の所在などの法的論点、第2に法に関する教育（法教育）のあり方に関する歴史的・理論的解明に重点を置きたい。	
教育と法演習	教育と法をめぐる課題について資料を基に議論する。第1に、教育に関する憲法判例などを読み解く。第2に、法に関する教育（法教育）の実践の在り方を探求する。	
特別指導演習	社会人学生のための、文献情報検索等を含む法学・政治学の研究方法に関する特別指導のための必修科目である。	
実践指導演習	実践教養コースの社会人学生のための、学位論文に代わる研究成果の作成に関する特別指導のための必修科目である。	
行政及び法務・税務実習	鹿児島県庁、鹿児島市役所、法律事務所、司法書士事務所、税理士事務所等において実習（インターンシップ）を行う。	

修士論文及び修士論文に代わる研究成果について 4月入学生用

- | | |
|---|-----------------|
| 1) 法学専攻で取得しうる学位 | 修士（法学） |
| 2) 中間報告会 | 2年次 10月下旬～11月中旬 |
| 3) 提出の告示
提出要領の発表 | 11月下旬～12月初旬 |
| 4) 題目の提出期限 | 1月初旬 |
| 5) 提出期限 | 1月31日 16時 |
| ただし、提出日が、土曜、日曜、または休日に当たる場合は、その翌日を期限とする。大学院係及び掲示板にて必ず確認すること。 | |
| 正本1部、副本（コピー）2部
要旨（1000字程度）3部
要旨の電子媒体 1部 | |
| 6) 最終試験 | 2月中旬 |
| 7) 発表会 | 2年次 2月下旬～3月上旬 |
| 8) 博士前期課程修了者の発表 | 3月中旬 |

修士論文に代わる研究成果の審査基準について

修士論文に代わる研究成果である特定課題研究報告書又は調査書の成績評価に関しては、以下のような項目を審査基準として総合的に判断し、合否を決定する。

1. 社会経験を踏まえて明確な問題設定がなされていること。
2. 設定した問題にとって適切な研究方法がとられ、明瞭な論述がなされていること。
3. 今後の社会的貢献が期待できること。
4. 研究倫理を遵守したものであること。

修士論文及び修士論文に代わる研究成果について 10月入学生用

- | | |
|---|---------------|
| 1) 法学専攻で取得しうる学位 | 修士（法学） |
| 2) 中間報告会 | 2年次 4月下旬～5月初旬 |
| 3) 提出の告示
提出要領の発表 | 5月下旬～6月初旬 |
| 4) 題目の提出期限 | 6月初旬 |
| 5) 提出期限 | 7月31日 16時 |
| ただし、提出日が、土曜、日曜、または休日に当たる場合は、その翌日を期限とする。
大学院係及び掲示板にて必ず確認すること。 | |
| 正本 1部、 副本（コピー） 2部
要旨（1000字程度） 3部
要旨の電子媒体 1部 | |
| 6) 最終試験 | 8月中 |
| 7) 発表会 | 2年次 9月中 |
| 8) 博士前期課程修了者の発表 | 9月中旬 |

修士論文に代わる研究成果の審査基準について

修士論文に代わる研究成果である特定課題研究報告書又は調査書の成績評価に関しては、以下のような項目を審査基準として総合的に判断し、合否を決定する。

1. 社会経験を踏まえて明確な問題設定がなされていること。
2. 設定した問題にとって適切な研究方法がとられ、明瞭な論述がなされていること。
3. 今後の社会的貢献が期待できること。
4. 研究倫理を遵守したものであること。

経済社会システム専攻

開設授業科目及び単位数

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
ミクロ経済学特論	2	技術経営演習	2	教育社会学演習	2
ミクロ経済学演習	2	経営管理論特論	2	福祉社会学特論	2
計量経済学特論	2	経営管理論演習	2	福祉社会学演習	2
経済統計論特論	2	コーポレート・ファイナンス特論	2	研究指導	2
経済統計論演習	2	コーポレート・ファイナンス演習	2	特別講義	2
日本経済史特論	2	管理会計論特論	2	総合講義	2
日本経済史演習	2	管理会計論演習	2	行政及び企業等実務実習	1
日本経営史特論	2	財務会計論特論	2	リサーチメソッド	2
農業政策論特論	2	財務会計論演習	2	テーマサーベイ	2
農業政策論演習	2	現代社会論特論	2	プロジェクト研究Ⅰ	2
租税政策論特論	2	現代社会論演習	2	プロジェクト研究Ⅱ	4
租税政策論演習	2	情報社会論特論	2		
租税実務論特論	2	情報社会論演習	2		
国際貿易投資論特論	2	社会教育思想論特論	2		
国際貿易投資論演習	2	社会教育思想論演習	2		
国際開発経済論特論	2	青少年文化・社会論特論	2		
国際開発経済論演習	2	青少年文化・社会論演習	2		
アジア経済特論	2	比較教育社会史特論	2		
アジア経済演習	2	比較教育社会史演習	2		
社会システム論特論	2	共生社会の学習論特論	2		
社会システム論演習	2	共生社会の学習論演習	2		
技術経営特論	2	教育社会学特論	2		

－履修上の手引き－

1. 入学時に、学生の主たる教育を行う指導教員1名、補助的教育を行う副指導教員1名を決定し、2年間指導を受ける。なお、プロジェクト研究は、指導教員を含む3名の教員（指導教員1名、副指導教員2名）により指導を行う。
2. 学生は授業科目の履修及び学位論文の作成等において、指導教員の指導を受けなければならない。
3. 博士前期課程の標準修業年限2年間で合計30単位以上を修得しなければならないが、1年次に16単位以上修得することが望ましい。
4. 経済社会システム専攻に属する授業科目を22単位以上修得すること。そのうち社会人学生及び外国人留学生の研究の成果であるプロジェクト研究によって学位を取得する者以外は、「研究指導」を8単位修得すること。他専攻及び他研究科に属する授業科目は8単位を限度として課程修了に必要な単位に含めることができる。
5. 社会人学生及び外国人留学生で研究の成果であるプロジェクト研究によって学位を取得することを希望する者は、「テーマサーベイ」を2単位、「リサーチメソッド」を2単位、「プロジェクト研究Ⅰ」を2単位、「プロジェクト研究Ⅱ」を4単位修得し、その成果となる「プロジェクト研究」を提出しなければならない。
6. 2年次のはじめに、修士論文及びプロジェクト研究の仮題目を提出する。
7. 同一名の特論は8単位までを修了の要件にかぞえる。
8. 1年次前期に開講される特別講義は、修士論文によって学位を修得することを希望する社会人特別選抜による入学者の必修科目である。
9. 本専攻は、昼夜開講制を実施している。社会人学生は夜間の授業時間帯に開講される授業科目を受講することができる。受講届を出す前に受講を希望する当該科目の担当教員に確認を得ることが望ましい。
10. 社会人学生であっても、昼間に開講される授業科目を受講することができる。
11. また同様に、社会人学生以外の学生も、担当教員の許可により、夜間に開講される授業科目を受講することができる。
12. 一般選抜による入学者は国際総合文化論専攻が開講する英語の授業を受講することが望ましい。社会人特別選抜や外国人留学生特別選抜による入学者もこれを受講することができる。修得した単位は、4. の他専攻に属する授業科目に含める。

[履修手続上の注意]

1. 社会人特別選抜学生及び外国人留学生特別選抜による学生は、入学後、開かれる履修に関するオリエンテーションの後、本専攻教務担当教員および指導教員との相談・協議の上で、修士論文によって学位を取得するか研究の成果であるプロジェクト研究によって学位を取得するかを4月中旬～下旬（10月入学生は10月中旬～下旬）の指定した日までに決定する。
2. 実際の開講時間が時間割と異なる場合があるので、受講届を出す前に、履修しようとする科目の教員に前もって確認することが望ましい。
3. 時間割に記載されている他、非常勤講師による集中講義が開講される。開講科目、開講時期等は掲示板によって連絡する。
4. 「プロジェクト研究Ⅱ」（4単位）の単位認定は、研究の成果であるプロジェクト研究の審査に合格した際に行われる。

授 業 科 目 の 概 要

授業科目	授業科目の概要	備考
ミクロ経済学特論 (石塚孔信教授)	消費者行動、企業行動、市場構造の理論の中級から上級レベルの修得に力点を置きながら、都市経済学や情報の経済学などの応用ミクロ経済学といわれる分野の紹介を行い、研究論文の講読・理解と論文作成能力を涵養する。	
ミクロ経済学演習 (石塚孔信教授)	ミクロ経済学の中・上級レベルのテキストを読み進める一方で、地域経済学・都市経済学の文献を講読する。都市・地域の構造や機能を価格理論を応用して経済学的に分析することを目標とする。具体的には、独占・複占・寡占・独占的競争の不完全競争の理論をベースに、距離の概念を導入して立地分析を行う。前半は、基礎理論を修得するためにミクロ経済学のテキストを読むことを中心に、後半ではそれをベースに文献の講読を中心に行う。	
経済統計論特論 (松川太一郎教授)	経済統計の分析の基本的方法を学び、かつ応用力を身につける。	
経済統計論演習 (松川太一郎教授)	統計理論の修得により、統計調査と統計利用の理論的および技術的側面についての基礎的理解を得る。その上で、それらの側面により認識対象がどのように反映されているのかという統計の対象反映性を検討し、さらに対象反映性に関して統計調査・利用の理論的技術的側面がそれらを取りまく社会的条件において、いかなる適合性をもっているか、あるいは、不適合を伴っているのか、ということ进行分析する視角を得ることを目標とする。	
日本経済史特論 (三浦 壮准教授)	幕末から昭和初期における日本経済の歩みを講義する。大久保利通や松方正義、渋沢栄一、岩崎弥太郎など、具体的な人物に焦点をあて、それらの人物の意思決定、企業家精神のあり方を検討する。その他、製糸業、紡績業などの発展経路最新の研究成果にもとづきながら講義する。	
日本経済史演習 (三浦 壮准教授)	近現代日本経済史・日本経済論のもっとも信頼できるテキストを輪読し、近代から現代に至る日本経済の歩みについて基本的な知識と方法論を習得し、議論する能力を養う。具体的には石井寛治『日本経済史〔第2版〕』、中村隆英『日本経済：その成長と構造』を講読する。前者は近代（幕末から昭和初期）を中心とし、後者は現代（戦後改革期からバブル崩壊期）を主な分析対象としている。受講者の選択によって読み進める予定である。	
日本経営史特論 (三浦 壮准教授)	近現代日本における企業・企業家の歴史について講義・討論する。経営史はハーバード・ビジネススクールで創設された学術分野であり、シュンペーター、グラーズなどの研究者により先鞭がつけられ、チャンドラーによって確立された。講義では、近現代日本における企業の経営者・組織・戦略を、歴史的視点から学習する。	
農業政策論特論 (北崎浩嗣教授)	日本農業の再生を図る1つの手段として、農業の株式会社化が叫ばれ、農業における土地利用の規制緩和策として、農業分野における構造改革特区が注目されている。特論では、最近の農地制度の改正状況、食品・流通業からの農業参入の可能性等を探ってみたい。進め方としては、宮崎俊行『農業は株式会社に適するか』を中心に、関連文献と『農業と経済』等の雑誌、新聞記事等の資料を参照しながら、検討してみたい。	
農業政策論演習 (北崎浩嗣教授)	演習では、最近頻発した偽装表示事件を振り返り、食品表示問題の所在を検討し、消費者への信頼回復へ向けての提言を、受講者との討議・議論で行ってみたい。受講者には、それぞれ農産物の流通、表示に関する問題で、関心のあるテーマ、ぜひ報告してもらいたいテーマを設定し、報告してもらう。	
租税政策論特論 (林田吉恵教授)	税は国や地方の活動を財源面で支えるという重要な役割を果たすだけでなく、課税から納税までのプロセスにおいて、私たちの生活に大きな影響を及ぼしている。本講義では、望ましい税制を考える際の基準となる原則、税が及ぼす様々な効果、税体系、租税制度、税の構造等を解説することによって、近い将来の増税が不可避となっている状況の中で、今後の税体系・租税制度のあり方を考える上で必要な知識を提供する。	
租税政策論演習 (林田吉恵教授)	演習では、経済学や財政学の基本的な知識や制度などを押さえた上で、それぞれの興味のある研究論文について、丁寧に読み、理解し、検討する。そのことによって、修士論文の完成に必要な論理的能力や分析手法・能力を養う。	

授業科目	授業科目の概要	備考
国際貿易投資論特論 (山本一哉教授)	貿易及び資本移動の自由化の進展とともに各国間の経済的な相互依存関係が急速に変化している。その一方で、閉鎖的な側面も持つ地域経済統合の動きが加速している。特論では、まず為替レートの決定理論、貿易や直接投資のメカニズム等、国際マクロ経済学の基本的な知識や考え方について講義形式で解説する。その上で、参加者の関心があるテーマをいくつか取り上げ、報告及びディスカッションを行う。	
国際貿易投資論演習 (山本一哉教授)	演習では、基本的に演習参加者の修士論文完成を第一の目標とする。そこで演習の内容は参加者の研究テーマに関連したものを取り上げる予定であり、定期的に個人報告を行ってもらう。ちなみに、私はこれまでアジアの経済発展及び円の国際化等について研究してきたが、現在は韓国とマレーシアを中心にアジア諸国における金融改革と資本取引の自由化について研究している。	
国際開発経済論特論 (未定)	未定	
国際開発経済論演習 (未定)	未定	
アジア経済特論 (未定)	未定	
アジア経済演習 (未定)	未定	
社会システム論特論 (中谷純江教授)	インドのヒンドゥー社会、中国の漢族社会、奄美から東北までの日本の村落社会における家族や親族構造の通文化的比較を行う。社会構造は、家族や親族の機能、労働組織、ジェンダー関係に関わり、婚姻や財産管理や相続の問題を決定する。伝統的社会における社会構造の相違点と共通点を理解し、近年の変化について考察する。	
社会システム論演習 (中谷純江教授)	社会システムの変容、特に家族や親族、地域コミュニティのダイナミズムを理解することを目的とする。奄美群島等においてフィールドワークを実施し、社会システムの変容が人々の暮らしにどのような影響を与えているのか、また、新たな家族や親族やコミュニティの形態は、未来の社会にどのような可能性をもつのかを考察する。	
技術経営特論 (市川英孝教授)	企業が付加価値の最大化を実現するための、価値創造と価値獲得について取り上げる。具体的にはイノベーションが成功する要因について、複合的な要素を勘案しつつ議論を進める。市場の不確実性の高い環境のなか、製造、サービスにかかわらず、いかに企業が業務を遂行していくべきかの最善策を探る。	
技術経営演習 (市川英孝教授)	これまで多くの企業がイノベーションを起こしてきた。そのプロセスや要因についてケーススタディを通じて学んでいく。成功事例だけでなく、失敗事例も取り上げる。	
経営管理論特論 (王 鏡凱准教授)	講義では企業価値向上を意識したマネジメントを学ぶ。具体的には組織に関する情報の非対称性問題とインセンティブ問題の基礎理論を理解する。予測困難な時代において的確な意思決定ができるための教養と知識を養うことを目標とする。モラル・ハザード、アドバース・セレクション、シグナリングの問題を紹介しながら、情報の非対称性問題を対処するためには、組織をどのように設計すべきかを理解する。	
経営管理論演習 (王 鏡凱准教授)	演習では企業価値向上を意識したマネジメントを実践する。具体的には組織に関する情報の非対称性問題とインセンティブ問題の基礎理論を経営分析に応用する。受講生は組織の経済学と意思決定(ゲーム理論と契約理論)の分野から、希望する文献やテキストについて分析・議論を進める。答えのない経営問題に解を見出していくためには、合理的な思考力と実践力が必要不可欠である。ディスカッションやディベートといった双方向の授業スタイルをとる。	
コーポレート・ファイナンス特論 (王 鏡凱准教授)	コーポレート・ファイナンスでは、企業価値最大化の観点から、企業の事業戦略(事業価値評価)や財務戦略(資金調達と利益還元)を考える。企業価値を向上させるお金の流れを作り出すことが、コーポレート・ファイナンスの目的である。講義ではコーポレート・ファイナンスの基礎理論を学ぶ。	

授業科目	授業科目の概要	備考
コーポレート・ファイナンス演習 (王 鏡凱准教授)	演習ではコーポレート・ファイナンス特論で学んだ理論を企業分析に応用する。受講生は企業の事業戦略(事業価値評価)や財務戦略(資金調達と利益還元)の分野から、希望するトピックスについて分析・議論を進める。ディスカッションやディベートといった双方向の授業スタイルをとる。	
管理会計論特論 (北村浩一教授)	管理会計・管理会計理論分野における伝統的な枠組み・理論を習得する一方で、最近のトピックについて検討する。伝統的・最新の2面的なアプローチで管理会計・議論を行う。	
管理会計論演習 (北村浩一教授)	管理会計・管理会計理論において、予算管理論、原価計算論等の分野から専修する分野を選定し、その分野を中心に文献・資料のレビュー・議論を行う。	
財務会計論特論 (澤田成章准教授)	財務会計特論では、一般的な会計学のテキストをベースに受講者が設定した論点・テーマについて議論を進める。こうした講義を通じて、財務会計上の問題を会計学・会計基準設定・会計実務といった観点から整理し、分析する視点を身につけることが本講義の目的である。	
財務会計論演習 (澤田成章准教授)	企業会計は事業活動を映し出す鏡であるといわれ、事業の言語としての側面を持っている。言語の習得には、語彙や文法のインプットだけでなく、読み書きや会話といったアウトプットの訓練を並行して行うことが重要であろう。本演習では、会計の知識を活用して企業行動を分析することを通じて、会計を通じたコミュニケーションの習得を図る。	
現代社会論特論 (城戸秀之教授)	高度成長期以降、日本社会は大きく変化している。ここでは80年代以降に焦点を合わせて、消費やコミュニケーションのあり方から見られる人間観・社会観を中心にとりあげて、現代日本社会の特徴についての考察をおこないたい。授業では複数のテキストを手がかりとし、受講生の知見も交えて議論を行いながら進めてゆくことで、自分なりの「現代社会」についての問題意識をもってほしい。	
現代社会論演習 (城戸秀之教授)	変化する現代社会を論じるためには、分析対象の特徴を素早く切り取ることが必要になる。ここでは、消費やコミュニケーションの領域で急速に進むメディア化に焦点を合わせて、現代社会の把握を目指してみる。授業は複数のテキストを材料として取り上げ、それをもとに受講生の関心に合わせた議論をおこなうことに重点を置いている。単に、現代社会の知見を得るだけでなく、状況や問題の「言説化」を意識しながら自分なりの「現代社会」へのアプローチを探ってほしい。	
情報社会論特論 (桑原 司教授)	「シンボリック相互作用論」(Symbolic Interactionism) のパースペクティブと方法について解説する。	
情報社会論演習 (桑原 司教授)	シンボリック相互作用論を使った学説研究や実証研究の方法を指導する。	
社会教育思想論特論 (農中 至准教授)	近代日本における社会教育の成立に関する研究成果にもとづき、現代にいたるまでの社会教育思想の変遷を辿る。その際、これまでの社会教育の歩みが、学校、労働、生活、経済、産業、文化、環境、暮らしなどの各局面とどのようなかわりを有するものであるのかについて理解を深めていく。本特論では、公民館などの地域施設、青年団、婦人会、子ども会などの具体的な施設や地域組織にも注目しながら、社会教育思想の誕生・成立から今日までの過程を吟味する。	
社会教育思想論演習 (農中 至准教授)	現代日本における社会教育の役割と機能、社会的位置づけに関する理解を深め、その課題と可能性を探求する。暮らしと労働の変化はわれわれの生活に大きな影響を与えており、この過程のなかで社会教育の果たすべき役割や求められる働きも変化してきている。また、暮らしや労働にかかわる諸前提の変容ともなっており、教育にかかわる出来事(出来事)の理解はますます複雑化しつつある。本演習では、近年における教育・発達環境の変化を的確に捉えながら、最新の教育学研究の動向を踏まえつつ、社会教育の今日的な在り方を総合的に吟味する。	

授業科目	授業科目の概要	備考
青少年文化・社会論特論 (金子 満准教授)	少子高齢化社会や高度情報社会の浸透とともに、地域社会における「つながり」が分断され、「無縁社会」へと移行しつつある。こうした社会課題に対し、青少年がどのように立ち向かっていくべきかについて、社会参加・参画の視点から理解を深める作業を行う。	
青少年文化・社会論演習 (金子 満准教授)	現代における青少年をとりまく環境について「子供・若者白書」や各新聞記事等を用いながら深く理解する。これらを踏まえつつ、学校・家庭・地域の各ステージにおける青少年の今日的課題について具体的テーマを設定し、理論研究や各種データを基に吟味しながら理解を深める作業を行う。	
比較教育社会史特論 (杉原 薫准教授)	社会のありかたと結びつけて近代の欧米諸国における子どもや教育にかかわる歴史の変遷をたどる。その際、国家、政治、経済、階級、ジェンダーなどのキーワードに着目して理解を深めていく。	
比較教育社会史演習 (杉原 薫准教授)	近代の欧米諸国を対象とした教育社会史の研究を医療、福祉、ジェンダー、ナショナリズムなどのテーマごとに取り上げ、ディスカッションすることで、教育から社会と国家を捉え、社会と国家から教育の構造と機能について考察する。	
共生社会の学習論特論 (平野拓朗講師)	共生社会に向けた学習論について探求する。教授・学習と発達の関係を、教え手と学び手のインタラクションという次元を超えて、状況、環境、文化という枠組みから捉え直す。特に、自分たちを取り巻く環境を協働的に変革することによる学習のあり方を検討する。ヴィゴツキー理論や状況的学習論、文化歴史的活動理論、社会文化的理論、文化心理学等の観点からアプローチする。	
共生社会の学習論演習 (平野拓朗講師)	共生社会に向けた学習論について議論を進める。ヴィゴツキー、ポスト・ヴィゴツキアンの理論を学びつつ、フリースクール、デモクラティックスクール、オルタナティブスクールの学校外の学習やNPO法人等の共生社会に向けた学習の実践に着目して検討する。	
教育社会学特論 (濱沖敢太郎講師)	日本の学校教育における能力主義の歴史的展開について、経験的な研究の成果にもとづく理解を深める。同時に、日本の教育社会学において「能力主義」という概念が果たしてきた理論的な役割について考察する。その際、北米の教育社会学史における「業績主義」との異同や、研究成果の社会的受容のあり方について考えることを主たる課題としたい。	
教育社会学演習 (濱沖敢太郎講師)	社会調査とデータ分析の方法について理解を深めることと本演習の目的とする。受講者の研究内容に応じた方法を主たる学習内容に据えることを原則とするが、特に社会調査については調査対象へのアクセスの問題及びデータアーカイブの現状と意義を、データ分析についてはソフトウェア等を使った実習を重視する。	
福祉社会学特論 (片桐資津子教授)	本特論では、社会学の古典的名著もしくは高品質の最新論文を輪読する。受講生は良質の著作や論文を精読することにより「社会学の魅力」を理解することになる。魅力的な論文について、以下の8項目に解剖して、その条件を受講生とともに模索することを目指す。(1) 問題意識の設定の仕方、(2) 研究方法の決め方、(3) 先行研究の検討の仕方、(4) 調査方法の決め方、(5) 分析の仕方、(6) 考察の仕方、(7) 結論の示し方、(8) 今後の課題の提示の仕方。輪読する論文は福祉関連のものが多くなるが、それは狭義の福祉に限定されるものではない。むしろ家庭、学校、企業、地域社会における「人と人との相互扶助ネットワークのあり方」を「広義の福祉」ととらえて、その現状と変容可能性を探ることになる。	
福祉社会学演習 (片桐資津子教授)	本演習では、社会調査の理論と実践を学習する。少子高齢化により人口構成と社会システムが激変するなかで、どのようにして「社会的事実」を実証的に把握するかということ、調査方法論の観点から学ぶ。 ある問題意識をどのような「調査方法」を用いて明らかにするかという点は、社会科学においてきわめて重要である。とりわけ社会学では、主に量的方法であるアンケート調査と、質的方法であるインタビュー調査、あるいはフィールドワークの手法が採用されることが多い。広義の福祉に関する様々な集団や地域社会において「エヴィデンス(科学的根拠)」を作成するための方法について、「量的方法」と「質的方法」の両側面から修得してもらうことを目指す。	
特別講義	社会人学生が、経済学または社会学のより専門的な分野で研究を進めていくうえで不可欠の文献収集・情報処理、修士論文作成のために必要となる研究方法等について、基本的手法の修得に努めることを目的とした科目である。	社会人特別選抜による入学の必修科目である。

授業科目	授業科目の概要	備考
総合講義（情報ネットワークとセキュリティ） （下園幸一学術情報基盤センター准教授）	近年、インターネットを中心とする情報ネットワークが急速に至る所に普及しており、生活に欠かせないものとなってきている。それに伴い、情報漏洩といったセキュリティ上のリスクも増加してきている。本講では、インターネットの仕組みを解説すると共に、企業、個人でのセキュリティ上のリスクを考え、それに対する対応を解説する。	
総合講義 （クラウドコンピューティング） （下園幸一学術情報基盤センター准教授）	近年、クラウドコンピューティングというコンピュータの利用形態が普及しつつあり、さまざまなサービスが展開されつつある。本講義では、これらさまざまなサービスを実際にさまざまなデバイス（PC、Netbook、iPad、スマートフォン等）で利用し、日常生活／教育現場／企業内等でどのように有効活用できるかを考え、議論していく。	
総合講義 （地球温暖化と代替エネルギー） （市川英孝准教授）	環境に対する意識の高まりから、CO ₂ 削減を目的としたECO活動が盛んになっている。資源の有効活用は世界の命題である。本講義では、CO ₂ 削減ならびに石油に依存しない電気自動車（EV）普及について講義を進める。ここでは、いろいろな自治体でEV普及に関して活動が行われているが、世界自然遺産の島、屋久島を例に挙げる。	
総合講義 （エネルギー政策総論） （市川英孝准教授）	すべての研究科の学生が興味を持てる内容とし、日本国内における全般的なエネルギー政策を取りあげる。日本のエネルギー政策の歴史を振り返り、それを踏まえたうえで、これからの日本のエネルギー政策の展望、可能性を考えてもらう。	
総合講義 （ダイバーシティ人材育成論） （市川英孝准教授）	どのような環境化においても、企業は持続的成長を果たさなければならない。特に先行きが不透明であり、グローバル下のもと競争がより激しくなっている状況においては、その実現もより困難になるだろう。それを可能にするには、人材の多様化が必須である。組織が発展するための多様な人材育成について考えてもらい、さらに自身がどのような人材になるべきか考えてもらう。	
総合講義 （鹿児島県における世界文化遺産） （未定）	世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」で登録された登録地が鹿児島県では、「旧集成館」、「寺山炭窯跡」、そして、「関吉の疎水溝」の3ヶ所の構成資産がある。本講義では、これに関する知識、世界遺産観光の特徴とノウハウ、実地での見学・研修を含めて、理解を深める。また、本世界文化遺産における産業革命の意味を自らの言葉で表現できることをめざす。	本講義は、基本的に英語でおこなう。
研究指導	指導教員と副指導教員による履修指導を含めた研究指導。	一般選抜、外国人留学生特別選抜および社会人特別選抜で修士論文により学位を取得する者は必修
行政及び企業等実務実習	インターンシップ制度の利用を目的とする授業科目である。	
テーマサーベイ	研究テーマを決定するために、先行研究及び参考文献、参考資料、データなどを収集し、研究方針や方法並びに手順など総括的な観点からサーベイを行う。	プロジェクト研究によって学位を取得する学生の必修科目である。
リサーチメソッド	フィールドワーク（聞き取り・質問表調査）または公表データの調査分析を進める上で有効と考えられる知識、手法を修得する。	プロジェクト研究によって学位を取得する学生の必修科目である。
プロジェクト研究Ⅰ	研究テーマについて参考文献、参考資料、データなどにより、フィールドワークを中心とした調査研究を行う。	プロジェクト研究によって学位を取得する学生の必修科目である。

授業科目	授業科目の概要	備考
プロジェクト研究Ⅱ	リサーチメソッド、テーマサーベイ、プロジェクト研究Ⅰの成果等に基づき、テーマを掘り下げて研究成果であるプロジェクト研究の成果物を作成する。	プロジェクト研究によって学位を取得する学生の必修科目である。

修了要件単位

単位数は全て以上がつく		一般選抜	外国人留学生特別選抜		社会人特別選抜		
			修士論文によって学位を取得することを希望する者	プロジェクト研究によって学位を取得することを希望する者	修士論文によって学位を取得することを希望する者	プロジェクト研究によって学位を取得することを希望する者	
修了要件単位		30単位	30単位	30単位	30単位	30単位	
学位論文		あり	あり	なし	あり	なし	
必修科目		8単位	8単位	10単位	10単位	10単位	
必修科目名	研究指導	8単位	8単位	×	8単位	×	
	特別講義	○	○	×	2単位	×	
	プロジェクトスタディ	テーマサーベイ	×	×	2単位	×	2単位
		リサーチメソッド	×	×	2単位	×	2単位
		プロジェクト研究Ⅰ	○	○	2単位	○	2単位
プロジェクト研究Ⅱ		×	×	4単位	×	4単位	

* 社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜の必修科目の中で、他の教育プログラムにおいて○は要修了単位に認められる科目、×は要修了要件に認められない科目である。

** 要修了単位に他専攻及び他研究科等に属する授業科目を8単位まで含めることができる。

履修モデル 4月入学生用

各セメスター	一般選抜			外国人留学生特別選抜 (修士論文)			外国人留学生特別選抜 (プロジェクト研究)			社会人特別選抜 (修士論文)			社会人特別選抜 (プロジェクト研究)				
	本	研	修	本	研	修	本	研	修	本	研	修	本	研	修		
1年次前期	専攻科目	指	導	専攻	指	導	プロジェクトスタディ	テーマサーベイ	プロジェクト研究の成果物	指導	文	目	テーマサーベイ	プロジェクトスタディ	プロジェクト研究Ⅰ	プロジェクト研究Ⅱ	プロジェクト研究の成果物
1年次後期								リサーチメソッド					リサーチメソッド				
2年次前期								プロジェクト研究Ⅰ					プロジェクト研究Ⅰ				
2年次後期								プロジェクト研究Ⅱ					プロジェクト研究Ⅱ				

* 特別講義とは、社会人特別選抜が、経済学・社会学のより専門的な分野で研究を進めていく上で不可欠の文献収集・情報処理、修士論文作成のために必要となる研究方法等について、基本的手法の修得に務めることを目的とした科目である。

** テーマサーベイ、リサーチメソッドはプロジェクト研究によって学位を取得する学生が履修するもので、テーマサーベイにより具体的なテーマの設定を行い、リサーチメソッドにより論文作成のための基礎的手法を修得するものである。

*** プロジェクト研究は複数教員体制（3名）で指導する。

履修モデル 10月入学生用

各セメスター	外国人留学生特別選抜 (修士論文)			外国人留学生特別選抜 (プロジェクト研究)					
	本	研	修	本	研	修			
1年次後期	専攻科目	指	導	専攻	指	導	プロジェクトスタディ	テーマサーベイ	プロジェクト研究の成果物
1年次前期								リサーチメソッド	
2年次後期								プロジェクト研究Ⅰ	
2年次前期								プロジェクト研究Ⅱ	

学位論文（修士論文）について 10月入学生用

1. 経済社会システム専攻で取得しうる学位
修 士（経済学）
修 士（社会学）
2. 修士論文（仮）題目の提出期限 2年次 10月中旬
3. 修士論文中間報告会 2年次 5月下旬
4. 修士論文提出の告示 2年次 6月初旬
5. 修士論文題目の提出期限 2年次 7月初旬
6. 修士論文提出期限 2年次 7月31日 16時
 正本1部、 副本（コピー） 2部
 論文要旨（1000字程度） 3部
 論文要旨の電子媒体 1個
 ただし、修士論文（仮）題目の提出日および論文提出日が土曜、日曜、または休日
 に当たる場合は、その翌日を期限とする。
 大学院係および掲示板にて必ず確認すること。
7. 修士論文の審査および最終試験 2年次 8月初旬

プロジェクト研究について

1. 経済社会システム専攻で取得しうる学位
修 士（経済学）
修 士（社会学）
2. プロジェクト研究（仮）テーマの提出期限 2年次 4月下旬
3. プロジェクト研究の中間報告会 2年次 10月初旬～中旬
4. プロジェクト研究の成果報告会 2年次 1月下旬
5. プロジェクト研究Ⅱ（4単位）の単位認定は、プロジェクト研究の審査に合格した際
 に行われる。

修士論文に代わる研究成果の審査基準について

修士論文に代わる研究成果（報告書等）の成績評価に関しては、以下のような項目を一般的な審査基準とし、総合的に判断し、合否を決定する。

1. 問題意識が明確であり、研究テーマの設定が適切であること。
2. 研究テーマにふさわしい研究方法や論証方法が採られていること。
3. 独創性や新寄性が認められること。
4. 研究倫理を遵守したものであること。

人間環境文化論専攻

国際総合文化論専攻

開設授業科目及び単位数

人間環境文化論専攻（コースワーク科目）

科目名	単位数
人間環境文化論特論 必修	2

人間環境文化論専攻（リサーチワーク科目）

科目名	単位数	科目名	単位数
論文指導 必修	2	比較心理学特論演習	2
認知心理学特論	2	社会心理学特論演習	2
比較心理学特論	2	臨床心理援助特論演習	2
社会心理学特論	2	生涯発達心理学特論演習	2
臨床心理援助特論	2	消費者心理学特論演習	2
生涯発達心理学特論	2	心身医学特論演習	2
消費者心理学特論	2	神経科学特論演習	2
心身医学特論	2	コミュニティ援助特論演習	2
神経科学特論	2	スポーツ心理学特論演習	2
コミュニティ援助特論	2	行動臨床心理学特論演習	2
スポーツ心理学特論	2	行動コンサルテーション特論演習	2
行動臨床心理学特論	2	現代メディア文化特論演習	2
行動コンサルテーション特論	2	多文化交流特論演習	2
現代メディア文化特論	2	言語文化特論演習	2
多文化交流特論	2	社会言語特論演習	2
言語文化特論	2	ポピュラーカルチャー特論演習	2
社会言語特論	2	表象文化特論演習	2
ポピュラーカルチャー特論	2	書籍文化特論演習	2
表象文化特論	2	音楽教育文化特論演習	2
書籍文化特論	2	デザイン特論演習	2
音楽教育文化特論	2	自然地理学特論演習	2
デザイン特論	2	人文地理学特論演習	2
自然地理学特論	2	環境地理学特論演習	2
人文地理学特論	2	考古学特論演習	2
環境地理学特論	2	物質文化特論演習	2
考古学特論	2	工芸特論演習	2
物質文化特論	2	内陸アジア地域研究特論演習	2
考古学地域特論	2	文化人類学特論演習	2
工芸特論	2	宗教学特論演習	2
内陸アジア地域研究特論	2	人文プロジェクト演習	2
文化人類学特論	2	行政・企業体験特論実習	1
宗教学特論	2	外国語論文指導	2
島嶼学概論	2		
奄美人間環境文化論	1		
認知心理学特論演習	2		

開設授業科目及び単位数

国際総合文化論専攻（コースワーク科目）

科目名	単位数
国際総合文化論特論 必修	2

国際総合文化論専攻（リサーチワーク科目）

科目名	単位数	科目名	単位数
論文指導 必修	2	アジア文化史特論演習	2
日本政治宗教史特論	2	日本古典文学特論演習	2
日本社会史特論	2	日本文化特論演習	2
日本文化史特論	2	日本言語文化特論演習	2
アジア社会史特論	2	日本語学特論演習	2
アジア文化史特論	2	中国文献学特論演習	2
日本古典文学特論	2	中国言語文化特論演習	2
日本文化特論	2	中国語学特論演習	2
日本言語文化特論	2	近代思想特論演習	2
日本語学特論	2	倫理思想特論演習	2
中国文献学特論	2	現代史特論演習	2
中国言語文化特論	2	ヨーロッパ・アメリカ比較社会史特論演習	2
中国語学特論	2	比較文学特論演習	2
近代思想特論	2	英語構造特論演習	2
倫理思想特論	2	イギリス文学特論演習	2
現代史特論	2	アメリカ文学特論演習	2
ヨーロッパ・アメリカ比較社会史特論	2	英語指導法特論演習	2
比較文学特論	2	アイルランド・イギリス演劇特論演習	2
英語構造特論	2	英語文学特論演習	2
イギリス文学特論	2	現代ドイツ文学特論演習	2
アメリカ文学特論	2	比較都市社会特論演習	2
英語指導法特論	2	ドイツ語圏音楽文化特論演習	2
アイルランド・イギリス演劇特論	2	現代ヨーロッパ・アメリカ文化特論演習	2
英語文学特論	2	比較音楽文化特論演習	2
現代ドイツ文学特論	2	人文プロジェクト演習	2
比較都市社会特論	2	行政・企業体験特論実習	1
ドイツ語圏音楽文化特論	2		
現代ヨーロッパ・アメリカ文化特論	2		
比較音楽文化特論	2		
外国語論文指導	2		
日本政治宗教史特論演習	2		
日本社会史特論演習	2		
日本文化史特論演習	2		
アジア社会史特論演習	2		

学位取得までのながれ 4月入学生用

学年	時期	作成のながれ	必修科目（単位数）	
1年次	前期	指導教員と履修計画を作成（4月） ----- 必修科目受講	人間環境文化論特論（2単位） 国際総合文化論特論（2単位）	
	後期			
2年次	前期	中間発表会		
	後期	(修士論文を作成する場合) (修士研究報告書を作成する場合)	論文指導（2単位）	
		題目提出（9月下旬）		題目提出（9月下旬）
		論文提出（1月下旬）		報告書提出（1月下旬）
		最終試験（2月中旬）		最終試験（2月中旬）
発表会（2月下旬）	発表会（2月下旬）			

学位取得までのながれ 10月入学生用

学年	時期	作成のながれ	必修科目（単位数）
1年次	後期	指導教員と履修計画を作成（10月） -----	
	前期	必修科目受講	人間環境文化論特論（2単位） 国際総合文化論特論（2単位）
2年次	後期	中間発表会	
	前期	(修士論文を作成)	論文指導（2単位）
		題目提出（3月下旬）	
		論文提出（7月下旬）	
		最終試験（7月下旬～8月上旬）	
発表会（7月下旬～8月上旬）			

授業科目の分類と履修イメージ

1年次	<p style="text-align: center;">コースワーク科目 必修2単位</p> <p>人間環境文化論特論・国際総合文化論特論</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;">リサーチワーク科目群</p> <p>リサーチワークとは、コースワーク以外の科目を総称します。専門的な内容の授業科目を指し、大学院の授業科目の中核を構成します。</p>	<p>▲それぞれの専攻の共通知識としての授業科目です。自分の専攻の特論をできるだけ1年次に履修すること。</p> <p>▲専門分野・科目の特論、特論演習を中心に、論文作成への基礎を作ります。</p>
2年次	<p style="text-align: center;">リサーチワーク科目群</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;">論文指導 必修2単位</p>	<p>▲専門分野・科目の特論、特論演習を中心に、専門的な探求を深めます。論文指導はリサーチワークのひとつであり、必修です。</p> <p>▲必修4単位を含め、合計30単位以上を修得します。また、他専攻や他研究科等からの単位を修得することもできますが、8単位を超えて修得したのについては修了単位に含めません。</p>

－履修上の手引き－

1. 入学時に指導教員（1名）および異なる専門科目の協力教員（1名）を決定する。
2. 入学時に研究テーマを決め、指導教員の指導により、履修する授業科目を年度初めに配布される授業科目一覧および授業時間割の内から選択する。ただし、実際の開講時間が時間割と異なる場合もあるので、受講届を出す前に、履修しようとする科目の教員に前もって確認することが望ましい。
3. 単位の修得は次の規則によるものとする。
 - (1) 必修4単位を含め、合計30単位を修得する。なお、必修4単位とは、人間環境文化論専攻にあっては「人間環境文化論特論」2単位と「論文指導」2単位、国際総合文化論専攻にあっては「国際総合文化論特論」2単位と「論文指導」2単位である。
 - (2) 他専攻および他研究科等からの単位を修得することができる。ただし、8単位を超えて修得したものについては修了単位に含めない。
4. 外国人留学生には「留学生推奨プログラム」が用意されている。このプログラムは、コースワーク科目「人間環境文化論特論」「国際総合文化論特論」ならびに指定されたリサーチワーク科目によって構成される。推奨プログラムの指定については、次ページ以降の「授業科目の概要」における備考欄を参照のこと（☆推奨プロのマークが付いています）。
5. 社会人学生も昼間に開講される授業科目を履修することができる。同様に、一般の学生も、担当教員との合意のうえ、夜間開講授業の受講が必要となる場合がある。
6. 既修得単位については8単位を超えない範囲で修了単位に含めることができる。
 - (1) 自専攻の単位として認定するか他専攻の単位として認定するかについては、専門分野の判断にまかせる。
 - (2) ただし、他専攻の単位として認定した場合、第3項(2)における他専攻および他研究科等からの単位と合計して、8単位を超えて修得したものについては修了単位に含めない。
 - (3) なお、自専攻の開設科目にかかる既修得単位の場合、8単位を超えて修得したものについては、他専攻の既修得単位として認定されたものと合計して、20単位を超えない範囲で修了単位に含めることができる。

授業科目の概要

人間環境文化論専攻（コースワーク科目）

授業科目	授業科目の概要	備考
人間環境文化論特論 (小林善仁准教授)	人文諸科学が作り出す横断的な文脈の中で、個別の専門分野が持つ特性の理解に資するような、学際的視点の涵養を目的とした概説講義。環境との関わりにおける人間の行動と文化のあり方を中心に取り扱う。	[必修]

人間環境文化論専攻（リサーチワーク科目）

専門分野	専門科目	授業科目	授業科目の概要	備考
		論文指導 (各専門分野教員)	専門分野の教員が修士論文作成のための指導を行う。	[必修] 2年次後期

心理学	心理学	認知心理学特論 (横山春彦准教授)	ヒトの認知活動を理論的な観点、特に神経系の活動から考察し、その考察から包括的な説明モデルを構築、提示する。この目標に当たり、生活体の行動に関する重要な知見の1つ1つについて再度緻密に検討するとともに、必要があれば新たな仮説・仮定を加えていきたい。	
		認知心理学特論演習 (横山春彦准教授)	認知心理学特論同様、ヒトの認知活動を理論的な観点、特に神経系の活動から考察し、その考察から包括的な説明モデルを探る。この目標に当たり、生活体の行動に関する重要な知見の1つ1つについて再度緻密に検討するとともに、必要があれば新たな仮説・仮定を加えていきたい。	
		比較心理学特論 (富原一哉教授)	学習・行動の基礎的メカニズムについて、比較心理学的／神経科学的視点からの考察を行い、行動の科学的研究についての理解を深める。授業では毎回レポーターが内外の最新のテキストについて分担箇所をまとめて発表し、それをもとに全体で討論を行うこととする。したがって履修学生は討論への積極的な参加が求められる。	
		比較心理学特論演習 (富原一哉教授)	心理学研究において不可欠である行動の質的・量的分析手法の修得を目指す。授業では、まず先行研究を精読することにより研究手法に対する理解を深め、さらに学生自らが新たな実験計画を立て、実施・分析することで実践的修得を行う。	
		社会心理学特論 (大藪博記准教授)	人の心理と社会現象との関係を分析するために社会心理学の知識と研究法を習得することを目標とする。特に、近年社会心理学の分野で注目されている、進化心理学と文化心理学について詳しく紹介する。複数のテキストを用いて発表、討論を行い、それらを通して、人の普遍性と多様性について社会心理学の視点から考察できるようにすることを目指す。	
		社会心理学特論演習 (大藪博記准教授)	社会心理学に関する国内外の研究論文を取り上げる。その内容を学生がまとめ、発表した上で批判的に検討し、新たな研究計画を立案していく。それらの活動を通して、人の心理と社会のダイナミックな関係について考察できるようにすること、適切な研究方法を立案できるようにすることを目指す。	
		臨床心理援助特論 (飯田昌子准教授)	心理臨床の場では、クライアント及びクライアントをとりまく家族、社会を多角的視点からアセスメントし、その時々ニーズに応じた心理的援助が求められる。臨床心理学に関する文献講義を通して、「様々なニーズに応じた心理的援助のありかた」について考察する。	
		臨床心理援助特論演習 (飯田昌子准教授)	本演習では、事例研究における先行研究を精読することで、心理臨床の場で展開しているクライアント・セラピスト関係のありかたについて理解し検討を加える。受講者全員でのディスカッションを通して「心理臨床の場では何が起きているのか」について理解を深める。	
		生涯発達心理学特論 (安部幸志教授)	老年心理学（高齢者心理学）の分野における最新の研究をレビューし、超高齢社会を迎えたわが国において求められているエビデンスについて考察し、理解を深める。基本的には海外のインパクトの高い雑誌に掲載されている論文を各回の担当者が紹介し、その結果や使用されている分析手法についてディスカッションを行う。	

専門分野	専門科目	授業科目	授業科目の概要	備考
心理学	心理学	生涯発達心理学特論演習 (安部幸志教授)	老年心理学(高齢者心理学)では、データを用いた分析だけでなく、現場での体験を通じて超高齢社会における諸問題について理解をすることが必要である。そのため本授業では学外でのフィールドワーク(病院や施設等の見学、地域住民とのディスカッション)、ゲスト講師とのディスカッションなど、体験型の演習を展開し、そこから得た知見を各自の研究内容に反映することを旨とする。	
		消費者心理学特論 (山崎真理子准教授)	主に社会心理学の観点から、購買時およびその前後に生じる態度・行動に関わる現象の理解を目指す。消費者の個人内で生じる心の過程だけでなく、消費者間で、さらに企業や社会と消費者の間で見られる心の過程にも注目する。特論では、専門書および論文の読解を通して、専門的な視点で身近な行動を捉える力を身につけることが望まれる。	
		消費者心理学特論演習 (山崎真理子准教授)	特論演習は、消費者心理学をテーマに、受講者自身の研究を実施するための実践力を磨く場とする。人の心を対象とする研究を進めるには、様々な留意事項が存在する。研究倫理、研究法などの観点においても専門的な能力を高めることを目指す。 特に、以下の関連科目の履修が望ましい。 「心理学研究法特論」「心理統計法特論」他、心理学関連科目。	
		心身医学特論 (米田孝一教授)	心身医学は心と身体に関わる医学領域である。臨床においては身体、心、その人を取り巻く環境を含めた理解が必要である。この特論では原書・論文抄読をしながらBio-Psycho-Social Modelで理解する思考を身につける。	
		心身医学特論演習 (米田孝一教授)	心身医学の領域について、各自の研究テーマ、研究計画を構築し、研究進捗状況の発表、テーマに即したreview、データ検討を行う。	
		神経科学特論 (菅野康太准教授)	脳と心に関わる行動神経科学・生物学分野の動向を紹介し、受講生自らも文献調査(英文論文)を行い発表する。その発表をもとに、参加者全員で議論をする。遺伝子、分子、神経細胞、神経回路、内分泌、脳と行動という一連のつながりと、それらを解析するための分子生物学、生化学、生理学、組織学、行動解析など、神経科学研究に必要な手法から得られた結果の理解を目指す。最終的に、学会での発表・質疑などの議論を行うレベルまでの習熟度を目指す。	
		神経科学特論演習 (菅野康太准教授)	脳と心に関わる行動神経科学分野、生物学分野の英文論文を精読し、実験手法レベルまでの理解を目指す。精読した文献について参加者全員での議論も行う。さらに、受講者自身による新たな仮説の構築や研究計画の立案も行う。最終的な目標は、この分野の研究計画、実験の実施およびデータ解析を、自身で遂行するための実践的な能力を得ることである。	
		コミュニティ援助特論 (平田祐太郎准教授)	個人と環境の適合性について、心理臨床の視点からの援助論に関する考察を行う。子どもを取り巻く環境、特に学校コミュニティにおける心理支援に着目してその心理援助のあり方に関する文献講読と支援実践の臨床心理学的検討を行う。	
		コミュニティ援助特論演習 (平田祐太郎准教授)	クライアント個人と、クライアントを取り巻くコミュニティとの関係に着目し、個々のニーズに応じた多面的・多角的な視点からの援助のあり方の理解することを目指す。特に事例研究や実践型研究に関する文献講読と参加者間でのディスカッションを通して、有用なコミュニティ援助の方法論と研究手法に関する理解を深める。	
		スポーツ心理学特論 (藤田 勉准教授)	スポーツ心理学および関連領域における国外の著書や論文を講読しながら、理論的な考えについて理解を深め、より発展的な研究への展開や実践への応用について議論する。	
		スポーツ心理学特論演習 (藤田 勉准教授)	スポーツ心理学における先行研究を概観し、より発展的な研究をするための仮説や研究法等、新しいアイデアを提案し、予備実験や予備調査を実施するための計画を立てる。	
		行動臨床心理学特論 (肥後祥治教授)	心理支援の技法としての行動心理学的アプローチである認知・行動療法に焦点をあてる。臨床場面での汎用性が高い行動分析の習得(観察法・一事例実験計画法を含む)を基本に据えながら、他の技法の理解を深めていく。	
		行動臨床心理学特論演習 (肥後祥治教授)	関連する文献の講読をとおして、認知・行動療法の手続き論、有効性と適用時の問題点について明らかにしていく。また、関連機関との調整で可能となれば、認知・行動療法的アプローチを選択している実践の場の訪問も考えている。	
		行動コンサルテーション特論 (肥後祥治教授)	行動論を基盤に持つ個人・組織へのコンサルテーションのあり方についてその基礎から応用について内外の文献をあたりながら整理していく。実際のコンサルテーション場面への見学を通して行動コンサルテーションの具体的な実施方法論について吟味をおこなう。	
行動コンサルテーション特論演習 (肥後祥治教授)	行動コンサルテーションの実際場面の分析および評価について内外の文献をあたりながら整理していく。また、実際のコンサルテーション場面を想定した技法の相互実施やロールプレイなどを通してコンサルテーションの実施に向けた経験を積む。			

専門分野	専門科目	授業科目	授業科目の概要	備考
現代文化論	現代文化論	現代メディア文化特論 (櫻井芳生教授)	現代人文科学への自然科学的アプローチ。当方も「きついの文系育ち」ですから、こわがらなくていいよ！「各自の研究」の相互紹介もおこなって、【修士論文を書き上げるコツ】の秘密レッスンも。現代メディア文化特論演習と、できるだけ、一緒に履修してください。	
		現代メディア文化特論演習 (櫻井芳生教授)	「自然科学化する人文科学」の波に負けない人文学徒としての、論文執筆法。みなさんの「各自の研究」の相互紹介もおこなって【修士論文を書き上げるコツ】の秘密レッスンをおこないます！現代メディア文化特論と、できるだけ、一緒に履修してください。	前・後期 通年科目 前期
		現代メディア文化特論演習 (櫻井芳生教授)	「自然科学化する人文科学」の波に負けない人文学徒としての、論文執筆法。みなさんの「各自の研究」の相互紹介もおこなって、【修士論文を書き上げるコツ】の秘密レッスンをおこないます！	前・後期 通年科目 後期
		多文化交流特論 (中島祥子教授)	現代の多文化社会の様相を踏まえた上で、異文化間コミュニケーションの諸相について解説する。また、異文化間コミュニケーションに関する文献を取り上げ、研究の動向を解説するとともに、問題点や課題について考察する。	
		多文化交流特論演習 (中島祥子教授)	異文化間コミュニケーションに関係する論文を取り上げ、研究方法、データ収集の方法について学ぶ。学生による文献紹介を中心に、文献を批判的に読み、問題点を討論する形式で進める。	
		言語文化特論 (太田一郎教授)	方言をめぐる研究動向を解説する。文献を批判的に読解し、その成果を考察しながら、受講生と議論することによって、社会言語学(言語変異理論)やメディア論などによる問題系にもふれながら理解を深めることを目指す。	
		言語文化特論演習 (太田一郎教授)	方言を中心とした多様な言語のあり方に関わる問題を、地域や社会の変化との関連で把握し、理解することを目指す。また、フィールドワークの手法や統計的処理等のテクノロジーを媒介にした研究方法についても考察を深める。	
		社会言語特論 (太田一郎教授)	最近の言語理論、とくにことばのバリエーション研究等に関する文献を講読し、ことばをとらえる考え方を学ぶ。授業は講読、討論等によって進める。	
		社会言語特論演習 (太田一郎教授)	言語学、とくにことばのバリエーションの研究法を、文献講読、データ収集、分析等を通じて学ぶ。授業は受講者の発表を中心に進める。	
		ポピュラーカルチャー特論 (太田純貴准教授)	ポピュラーカルチャーは、例えばメディア文化といったさまざまな文脈や領域と接し合い、多様化している。本授業では、こうしたポピュラーカルチャーの多様性を捉えていくための視点・知識の獲得を目指す。そのために、「メディア考古学」と呼ばれる理論・発想を土台とする。具体的には、過去のメディア文化と現在のメディア文化の接点や、ポピュラーカルチャーとアートの関係を、具体的な事例を通して考察していく。	
		ポピュラーカルチャー特論演習 (太田純貴准教授)	近年、欧米圏を中心としてポピュラーカルチャーやそれと繋がるメディア文化の分析に用いられる研究アプローチとして、「メディア考古学」という理論・発想が挙げられる。本特論演習では、このメディア考古学というアプローチの第一人者であるエルキ・フータモと、彼に薫陶を受けたユッシ・パリッカの議論を中心に取り上げ、両者の著作・論文の精緻な読解を通して、メディア考古学という領域を明確にすることを試みる。	
		表象文化特論 (井原慶一郎教授)	トッド・マガウアン『クリストファー・ノーランの嘘／思想で読む映画論』(フィルムアート社、2017年)を読み、クリストファー・ノーランの映画作品について考察する。	
		表象文化特論演習 (井原慶一郎教授)	Jacqueline Furby & Stuart Joy (ed), <i>The Cinema of Christopher Nolan: imagining the impossible</i> (Wallflower Press, 2015)を精読する。	
		書籍文化特論 (竹岡健一教授)	本特論では、書籍文化を研究する上で必要な専門的な知識や視点、および近年の動向などについて解説するとともに、問題点や課題について考察する。	
		書籍文化特論演習 (竹岡健一教授)	本演習では、書籍文化に関連するテーマを設定し、文献の精読、調査、分析、討論などを行いながら、論文の執筆や発表に必要な研究能力を養う。	
		音楽教育文化特論 (今由佳里准教授)	日本と諸外国における音楽の学びについて、歴史や背景、内容、方法を比較研究していく。また、日本の伝統的な音楽である箏や三味線、雅楽等の稽古における学びの方法についても取り上げて考察する。	
		音楽教育文化特論演習 (今由佳里准教授)	日本と諸外国における音楽の学びについて、歴史や背景、内容、方法を比較研究していく。また、リトミックやコダーイシステム、オルフェッド等の海外の音楽教育メソッドについても取り上げて考察する。	

専門分野	専門科目	授業科目	授業科目の概要	備考
現代文化論	現代文化論	デザイン特論 (和田七洋准教授)	視覚伝達デザインは長く紙媒体を扱うグラフィックデザインを中心とした研究分野であったが、昨今のメディアの発達によりその形式は日々大きく変わってきている。現代社会における視覚伝達デザインの実践例などをもとに、それらの意義や問題点などを分析し、議論をする。	
		デザイン特論演習 (和田七洋准教授)	現代社会における諸問題のなかで、デザインによって解決に貢献できるものも多いだろう。本演習ではまず問題点を発見し、それらを様々な表現方法を用いた制作などを通し解決方法を提案する。	
地域環境論	地理学	自然地理学特論 (吉田明弘准教授)	第四紀学を中心とした自然環境の長期的変化(百年、千年、万年オーダー)にかかわる諸問題について自然地理学的な視点から講義を行う。	
		自然地理学特論演習 (吉田明弘准教授)	受講生が自然地理学、第四紀学に関する最新の外国論文・文献の内容を紹介・発表し、それを基にして討論する。	
		人文地理学特論 (小林善仁准教授)	地理学、とくに歴史地理学の問題・関心・研究方法について講義し、九州各地と日本の諸地域の比較を通じて歴史地理学の視点から南九州の地域的特性を考える。	
		人文地理学特論演習 (小林善仁准教授)	受講生が個々の関心に合わせて歴史地理学の論文を選び、その内容の紹介を行い、参加者全員で議論する。なお、絵図類を用いた景観研究に関する論文を主として扱う。また、野外観察を行い、現地にて議論を行う。	
		環境地理学特論 (永迫俊郎准教授)	系統地理学と地誌学を両輪とする地理学において、主体を取り巻くものと定義される環境は鍵概念である。地表上で多彩に展開される人間と自然の関わり合いに注目して、環境観・世界観さらには価値観について解説する。	
		環境地理学特論演習 (永迫俊郎准教授)	人間-自然関係に着目する環境地理学の視野から、地域・経験・郷土/故郷に関わる領域の院生と自由闊達な議論を行い、また週末に野外授業を組み込み、座学とフィールドの両面において協働の成果を得ることをめざす。	
	考古学	考古学特論 (石田智子准教授)	現代考古学の実践において重要な関連諸分野(文化人類学、社会学、自然科学など)と考古学の学際研究にかかわる文献読解を元に講義する。考古資料の解析を通じて、過去の人類社会の構造や変化を解明する方法を修得する。	
		考古学特論演習 (石田智子准教授)	考古学研究の方法論にかかわる英語文献を学生が分担して訳出し、考古学的論点の内容を確認することで、考古学の諸理論や基本概念の理解を深める。議論を通じて、各自の研究対象や考古学的実践をより広い視野で相対化する。	
		物質文化特論 (渡辺芳郎教授)	近世考古学に関する文献をテキストとしながら、近世考古学の現状と課題について講義する。あわせて南九州における近世考古学についても補足する。	
		物質文化特論演習 (渡辺芳郎教授)	学生が、選んだ論文についてレジュメを作成し、発表する。その論文に関する問題点を最低3点挙げ、学生間で議論する。	
		考古学地域特論 (中村直子教授)	墓や祭祀の考古資料を通して、列島南部地域の弥生時代から古墳時代および貝塚時代後期の社会的特質について考える。	前・後期 通年科目 前期
		考古学地域特論 (中村直子教授)	弥生時代から古墳時代および貝塚時代後期の生業を比較することによって異なる文化の様相をみていく。	前・後期 通年科目 後期
		工芸特論 (清水香准教授)	素材や技法、デザインが自然環境や生活環境とどのように関係し発展してきたのか歴史の変遷をたどり、陶芸、金属工芸、漆・木工芸、染織工芸など工芸の成り立ちを理解し、工芸にこれまでに何が求められ現在に至るのかを考察する。	
		工芸特論演習 (清水香准教授)	素材や技法に関する研究論文・学術書をとおして、現代までつづく表現方法について調査する。また、実際に土を用いて素材研究をおこない、素材と表現の関係性の理解を深め新たな表現方法について研究する。	
基層文化論	内陸アジア地域研究特論 (尾崎孝宏教授)	「中国社会の文化人類学」：瀬川昌久著『客家』(風響社)ほかを題材に、「部外者」の視角についての検討および、単なる優劣論に終わらないネイティブ=アンソロポロジストとの比較を行う。		
	内陸アジア地域研究特論演習 (尾崎孝宏教授)	本授業は修士論文の執筆指導である。各自の研究課題に即した、調査・研究方法について演習形式で検討する。		

専門分野	専門科目	授業科目	授業科目の概要	備考
地域環境論	基層文化論	文化人類学特論 (兼城糸絵准教授)	東アジアの文化や社会に関して、人類学の古典的な研究から最新の研究まで含めて紹介し、東アジアに関する文化人類学的研究の特徴について考察する。	
		文化人類学特論演習 (中谷純江教授)	文化人類学の古典的名著を分担して講読しながら、文化人類学的理論と古典的名著の位置付けなどに対する理解を深める。	
		宗教学特論 (兼城糸絵准教授)	本授業では、宗教学・宗教学人類学的研究の研究動向について紹介していく。特に、東アジア社会を対象に行われた研究を中心に取り上げ、宗教あるいは宗教的なるものを研究対象としていく上での方法論や理論などについて検討し、考察していく。	
		宗教学特論演習 (兼城糸絵准教授)	宗教学・宗教学人類学に関する論文や著作を分担して講読し、それらについて批判的検討を行っていく。テキストは日本語・英語等で書かれたものを使用する。	
		行政・企業体験特論実習 (キャリア形成支援委員)	行政・企業体験実習（インターンシップ）に参加し、実践的な職業感覚を養い、実習を通じて修了後のキャリアデザインを明確にすることを目標とする。	2年次の学生を対象とする。
		人文プロジェクト演習 (大田由起夫教授)	この授業は、人文科学的アプローチが現実の課題解決にどの程度有効な解決策を示せるかを、実践的に理解することを目的として、各人が有する専門分野の知的資源を現実問題と関連づけ活用する技法を学ぶ。このことを通じて、社会環境に柔軟に対処できるような社会性、国際性、協調性、問題解決能力の涵養を目的とする。	1年次の学生を対象とする。
		島嶼学概論 (山本宗立准教授) (鹿児島大学国際島嶼教育研究センター)	東南アジア島嶼部を含む南太平洋多島域は、文化的、自然的に連なるスペクトラムである。この多島域は大小様々な島々からなり、自然環境は変化に富み、人々の生活は文化環境と深く結びついている。日本から太平洋に至る島々に関して人々の生活と社会の特徴や島嶼域の振興策について講義を行う。また、講義の一部を三島村の硫黄島で実施する。	大学院全学横断的教育プログラムの「大学院オープン科目」でもある。
		奄美人間環境文化論 (兼城糸絵准教授・山本宗立准教授)	本講義は独自の自然環境をもつ奄美群島の社会的・文化的特徴を把握するために、特に人々の生活空間としての「シマ」という概念を中心に講義を行う。そして、奄美群島に対する理解を通じて、島嶼地域における社会のあり方、あるいは「生き方」の多様さを相対化していくことを目指す。なお、本講義は基本的に英語で授業を行う。また、講義の一部は奄美大島で実施する予定である。	
		外国語論文指導 (ステイーブン・コーダ教授)	修士論文の要約を英語で書くために、アカデミック・ライティングに相応しいパラグラフ構成、適切なフレーズ、及びディスプレイ・マーカーの正確な使い方を紹介・アドバイスする。最終的には、実際に受講者の修士論文の要約チェックを行う予定。	

授 業 科 目 の 概 要

国際総合文化論専攻（コースワーク科目）

授業科目	授業科目の概要	備 考
国際総合文化論特論 (大田由紀夫教授)	人文諸科学が作り出す横断的な文脈の中で、個別の専門分野が持つ特性の理解に資するような、学際的視点の涵養を目的とした概説講義。日本及び世界の諸国の思想、言語、文学、歴史等を中心に取り扱う。	必修 ☆推奨プロ 1年次前期

国際総合文化論専攻（リサーチワーク科目）

専門分野	専門科目	授業科目	授業科目の概要	備 考
		論文指導 (各専門分野教員)	専門分野の教員が修士論文作成のための指導を行う。	必修 2年次後期

日 本 ア ジ ア 歴 史 学	日 本 史 学	日本政治宗教史特論 (日隈正守教授)	前近代の日本では、政治権力と宗教勢力が密接な関係を有し、結びついていた。両者の関係について、平安・鎌倉時代の現九州地方における国司や守護と各国一宮（国の中で序列一位の神社）との関係を考察する。	
		日本政治宗教史特論演習 (日隈正守教授)	前近代の日本では、政治権力と宗教勢力が緊密な関係を有していた。この両者の関係を、現九州地方に鎮座する国一宮（国の中で序列一位の神社）に伝わる文書（新田神社文書、鹿児島神宮文書等）を講読し考察する。	
		日本社会史特論 (佐藤宏之准教授)	近世社会が、そこに通有する「御家」をいかに存続させるかという課題に対し、どのような戦略をもって対処していたのか、その「家」戦略について検討することで、近世社会の特質に迫る。	
		日本社会史特論演習 (佐藤宏之准教授)	近世薩摩藩に関する史料を講読し、その内容に関する討論を行うことで、史料読解力の向上と、研究方法の習熟をめざす。特に、島津家大奥で作成された日記を用い、表向と奥向の関係構造について考察する。	
		日本文化史特論 (金井静香教授)	荘園公領制の構造は、日本中世の政治・社会・文化とも密接に関係している。この授業では、主に荘園公領制に関する研究史を概観しそれについて検討することにより、政治・経済なども含めた広義の中世文化に関する受講者の理解を涵養する。	
		日本文化史特論演習 (金井静香教授)	主に中世の南九州に関する史料を講読し、その内容に関する討論などを行う。これにより、受講者の史料読解力のさらなる向上をはかるとともに、文化史を含めた日本中世史の研究方法来に受講者が習熟するようにする。	
	東 洋 史	アジア社会史特論 (福永善隆准教授)	本講では、中国古代史研究に関する文献を取り上げ、この分野における現在の研究状況について講義・議論するとともに、中国古代史に関する専門知識の獲得を目指す。	
		アジア社会史特論演習 (福永善隆准教授)	本演習では、中国古代、特に漢代に関する漢籍史料を講読し、当該期の政治・制度に関する考察を進め、それとともに漢文読解及び史料の分析方法など中国史研究の基礎的能力の向上を目指す。	
		アジア文化史特論 (大田由紀夫教授)	本講では、中国近世史研究に関する研究文献等を幾つか取り上げ、現在この分野においてどのような研究が展開されているのかについて議論していくと共に、明代を中心とする近世中国の歴史に関する専門知識の獲得をめざす。	
		アジア文化史特論演習 (大田由紀夫教授)	本演習では、中国明代の財政史に関する漢籍資料を講読し、当時の財政システムについて考察を進めていくと共に、漢文読解力の向上と史料操作の習熟をめざす。	

専門分野	専門科目	授業科目	授業科目の概要	備考
日本語学・中国語学	日本語学	日本古典文学特論 (亀井森准教授)	日本古典文学、特に近世期における文芸・学芸について、一次資料の解説を基に、和歌・物語・漢詩漢文・謡曲・連歌・俳諧など広範な古典文学の諸ジャンルを学ぶ。これにより受講生は古典文学の基礎知識、研究方法・手順などに習熟することを目的とする。	
		日本古典文学特論演習 (亀井森准教授)	九州地域における学芸の在り方を考察する。公共図書館・博物館や寺社が所蔵する和装本や一次資料の調査を行い、資料の扱い方や解題の作成など古典文学研究の方法に習熟することを目的とする。	
		日本文化特論 (丹羽謙治教授)	近世薩摩の文学と文化について考える。説話・和歌・漢詩・物語・歴史資料を読みながら、中央の文化・文学との関連や薩摩の独自性、藩主の果たした役割、文化の担い手の階層性などの問題について考察する。	
		日本文化特論演習 (丹羽謙治教授)	明治・大正・昭和期の書簡を輪読しながら、当時の世相や文化について議論する。	
		日本語文化特論 (内山 弘教授)	本講では、日本語史についての概説書を講読して日本語の歴史を概観しつつ、日本語史上の諸問題について適宜解説を加えていく。	
		日本語文化特論演習 (内山 弘教授)	本演習では、いくつかの著名な文献資料を取り上げ、本文を読解しつつ、さまざまな面からアプローチして日本語資料としての資料性を追究する。	
		日本語学特論 (梅崎光准教授)	日本語学に関する論文を講読し、その内容についての議論を通して古代から現代にいたる日本語をめぐる諸問題を考察する。特に表記・音韻を中心として取りあげる。	
	日本語学特論演習 (梅崎光准教授)	これまでの日本語の歴史的研究において代表的な文献資料として扱われてきた資料を取りあげ、当該資料の研究史を踏まえつつその読解作業を行い、主要な課題とその研究方法に対する理解を深める。		
	中国語学	中国文献学特論 (大淵貴之准教授)	本講では、中国文献学に関する主要な論著を取り上げ、テキスト校訂に関する諸問題について講義する。中国古典文学の読解に不可欠なテキスト考究の意識を養うとともに、考究に必要な基本的知識を修得することを目標とする。	
		中国文献学特論演習 (大淵貴之准教授)	本講では、中唐の文人白居易の詩文について、『白氏文集』諸本、日本伝存古鈔本、『白氏六帖』諸本等を材料にテキスト校訂を行ない、作品読解の基盤となるテキスト考究に関する基本的な能力の養成を目指す。	
		中国言語文化特論 (中筋健吉准教授)	本講では、中国歴代の諸文体（詩も含む）について具体的な作品の例示、鑑賞を通じて、それらの特徴と中国文学史的な位置づけおよび意義、またそれらをめぐる諸問題について講義する。	
		中国言語文化特論演習 (中筋健吉准教授)	本演習では、梁・昭明太子蕭統撰『文選』を李善注と五臣注を比較しつつ講読することを通じて、古典文献の読解や関係する諸資料についての知識の習得、またそれらの検索方法を身につけることを目的とする。	
		中国語学特論 (三木夏華准教授)	本特論では漢語史に関する主要な論文を取り上げ、上古から近代漢語に関する諸問題について論ずる。また、実際に各時代の文献資料を読むことにより、通時的な視点から中国語がどのような変容を見せるのかについて考察する。	
		中国語学特論演習 (三木夏華准教授)	本演習では中国語学に関する基本的な文献、論文の講読を行い、現代中国語に関する諸問題について考察する。英語、中国語で書かれた資料を読むことにより、外国語の読解力を向上させることも目標のひとつとしたい。	

専門分野	専門科目	授業科目	授業科目の概要	備考
ヨーロッパ・アメリカ文化学	哲学	近代思想特論 (柴田健志教授)	西洋近世哲学史。特に17世紀の哲学を取り扱う。	☆推奨プロ (前期)
		近代思想特論演習 (柴田健志教授)	哲学史の諸問題。特に17世紀以降の主要問題を取り扱う。	
		倫理思想特論 (新名隆志准教授)	主に倫理思想に関わる哲学的文献を講読し、その内容について議論を通して理解と考察を深める。正確な読解を基本とし、内容の批判的検討を行いながら研究上の論点を明確化することに努める。	
		倫理思想特論演習 (新名隆志准教授)	主に倫理思想に関わる文献を講読し、近現代の倫理思想についての理解と考察を深める。正確な読解力を養うとともに、研究上の論点を見出し主張を論理的に構築していく力を向上させることを目的とする。	
	西洋史	現代史特論 (細川道久教授)	19世紀から20世紀にかけてのイギリス帝国史・カナダ史・大西洋関係史の諸問題をあつかう。具体的には受講者の問題関心を考慮してテーマを決めたい。受講者間の意見交換を通して、自己の研究分野にとどまらず、できるかぎり関心対象を広げてもらいたい。	
		現代史特論演習 (細川道久教授)	19世紀から20世紀にかけてのイギリス帝国史・カナダ史・大西洋関係史に関する研究文献を読む。受講生には、研究文献(日本語および英語)の読解のほか、レジュメ作成や報告を随時とめ、修士論文作成に必要な研究能力を養ってもらおう。	
		ヨーロッパ・アメリカ比較社会史特論 (藤内哲也教授)	中世から近世にかけてのヨーロッパ史上の諸問題を取り上げ、その歴史的な意義や研究の視点・手法などについて考察する。具体的なテーマは、受講者の問題関心を考慮して決める。狭義の専門領域にとどまらず、幅広い地域や時代に向けられることで、比較史的な視点を学んでいきたい。	
		ヨーロッパ・アメリカ比較社会史特論演習 (藤内哲也教授)	ヨーロッパ中世・近世史に関する英語の研究論文を読む(受講生によっては日本語の論文を読むこともありえる)。単に日本語に置き換えて意味を理解するだけではなく、論文全体の趣旨を的確に把握し、その問題設定や研究手法、論証の過程などを批判的に検討することを通じて、修士論文作成に必要な歴史学研究のスキルを身につけていきたい。	
	英語・英米文学	比較文学特論 (井原慶一郎教授)	大江健三郎の『キルプの軍団』(1988年)を読む。大江がいかにディケンズ文学を読み、それをこの小説で作品化したかを考察する。併せて、同じ時期に書かれた『新しい文学のために』(岩波新書、1988年)を読み、文学理論についても学ぶ。	
		比較文学特論演習 (井原慶一郎教授)	ディケンズの『骨董屋』(ペンギン・クラシックス版)を読む。前期の講義に基づき、『キルプの軍団』の主人公が『骨董屋』を読んでいた読み方を参考にして、『骨董屋』(1840-41年)を精読する。	
		英語構造特論 (末松信子准教授)	本講では英語史に関する基本的な文献の講読を行い、英語の構造およびその変遷について学ぶ。	
		英語構造特論演習 (末松信子准教授)	近代英語の作品を精読し、通時的視点、社会言語学的視点から英語の構造を考察する。必要に応じて、関連項目に関する文献も講読し、英語統語論への理解を深める。	
		イギリス文学特論 (大和高行教授)	本講では、18世紀イギリス文学に関する基本的な文献を講読し、討論を行う。講読する文献は国内外の単行本および雑誌論文から選ぶ予定だが、何を読むかは受講生と相談の上決める。	
	イギリス文学特論演習 (大和高行教授)	本演習では、18世紀イギリス文学に関する作品・論文を精読しながら18世紀のイギリス文化について学ぶ。		

専門分野	専門科目	授業科目	授業科目の概要	備考
ヨーロッパ・アメリカ文化学	英語・英米文学	アメリカ文学特論 (竹内勝徳教授)	アメリカン・ルネサンス文学（ポー、エマソン、ソロー、メルヴィル、ホーソン等）について概観すると共に、時代の文化的特質や政治の方向性を明らかにしたうえで、作家たちの意識を掘り下げる。また、文学研究の手法としてアフェクト研究、脱構築、ポストコロニアル批評などにも言及し、その理論の基本について学ぶ。	
		アメリカ文学特論演習 (竹内勝徳教授)	アメリカン・ルネサンス文学の中から特徴的な作品を選び、原書で精読すると共に、その内容や解釈についてレジメを準備して発表してもらう。その際、参考文献を参照して、作品の時代背景や作家の意識とテキストの関係について考え、より広い観点から作品の意味を読み取ってもらう。	
		英語指導法特論 (ステイーブン・コーダ教授)	この授業は発音の指導に重点を置く。まず、英語の音声と音韻の特性を学ぶ。次に、日本語の音声と比較し、両方の違いを明らかにする。それらの違いに配慮しながら、日本人学習者に対する発音の指導法、特にphonicsに関して検証する。（指導は英語のみで行う。）	
		英語指導法特論演習 (ステイーブン・コーダ教授)	この授業では言語と言語指導の基礎理論を学ぶ。様々な指導法を検証し、それらの指導法に実際の授業形態及び最近の教材を評価する。この授業では英語の授業を行うのに必要な基礎知識を取得する。（指導は英語のみで行う。）	
		アイルランド・イギリス演劇特論 (丹羽佐紀教授)	本特論では、アイルランドまたはイギリスの演劇作品を具体的に取り上げ、それらの作品が書かれた時代背景や作家の生い立ち等の説明を踏まえつつ、精読していく。且つ、作品や特定の場面に関する先行研究や解釈を紹介した上で、院生どうしの議論を通じて自分たちなりの解釈を引き出すことを目指す。	
		アイルランド・イギリス演劇特論演習 (丹羽佐紀教授)	本演習では、アイルランドまたはイギリスの演劇作品を具体的に取り上げ、院生が中心となって、あらかじめ自分の授業担当箇所について調べたことを発表する形で授業を進めていく。授業の前半は担当者の発表、後半は、発表に対する他の院生との質疑応答、全体ディスカッション、教員のコメントを中心に進める。	
		英語文学特論 (千代田夏夫准教授)	米国文学を中心に、適宜英国文学、アイルランド文学も参照しながら、ゴシック、ロマン主義、モダニズムなど、文学史上の各区分やジャンルに通底する継続性に着目しながら、作品を精読する。先行研究を踏まえた受講者独自の、説得力ある作品解釈の確立を目指す。	
	英語文学特論演習 (千代田夏夫准教授)	英国文学、アイルランド文学との相関にも注意しながら、米国文学における人種・階級・ジェンダーの現れを、作品精読によって読み取ってゆく。先行研究を踏まえた受講者独自の、説得力ある作品解釈の確立を目指す。		
	ドイツ語・ドイツ文学	現代ドイツ文学特論 (竹岡健一教授)	19世紀末以降のドイツ文学、特にヘルマン・ヘッセ、ルイーゼ・リンゼー、現代ドイツ短編などをとりあげ、歴史や社会思想とのかかわり、語りの特徴、深層心理学的な作品解釈などについて理解を深める。	
		現代ドイツ文学特論演習 (竹岡健一教授)	上記の具体的な作品や解釈例を精読することにより、現代ドイツ文学を解釈するための基本的な能力を養う。	
比較都市社会特論 (中島大輔教授)		ドイツの都市の自治の様相を中世都市に遡って解説するとともに、かつての中世都市の区域である旧市街がどのように保全され、活用されているかを紹介し、都市計画ならびにまちづくりの観点から日本の都市との比較・考察を行う。		

専門分野	専門科目	授業科目	授業科目の概要	備考
ヨーロッパ・アメリカ文化学	ドイツ語・ドイツ文学	比較都市社会特論演習 (中島大輔教授)	G.Kiesow : Gesamtkunstwerk - Die Stadt. Zur Geschichte der Stadt vom Mittelalter bis in die Gegenwart から第1章 Die Stadt im Mittelalter を読み進めながら、ドイツの中世都市の様相を解説し、日本の都市との比較・考察を試みる。	
		ドイツ語圏音楽文化特論 (梅林郁子准教授)	シューベルト以降の19世紀ロマン主義リート（ドイツ語の詩による歌曲）を主な対象として、詩と音楽の関わりを考察する。また、ロマン主義以前と以後の比較も行い、音楽史におけるリートの流れについても理解を深める。	
		ドイツ語圏音楽文化特論演習 (梅林郁子准教授)	バロックから20世紀初頭までのドイツ、オーストリアのオペラ、オペレッタを主な対象として、イタリアやフランスとの比較を通じ、ドイツ・オペラの背景や特性、詩と音楽の関わりに対する理解を深める。	
	フランス文化	現代ヨーロッパ・アメリカ文化特論 (梁川英俊教授)	近現代のフランスあるいはヨーロッパの文化現象のなかから幾つかのトピックを選び、文献・映像・録音等の資料をもとにその歴史的・思想的な背景を検討し、併せて西欧文化の特質に関する理解を養う。	
		現代ヨーロッパ・アメリカ文化特論演習 (梁川英俊教授)	近現代のフランスあるいはヨーロッパの文化現象のなかから幾つかのトピックを選び、文献・映像・録音等の資料をもとにその諸問題について検討する。	
		比較音楽文化特論 (梁川英俊教授)	本講では音楽を参照軸に東西の文化を比較する。本年度は奄美群島の民謡を中心に、韓国・全羅道の民謡、またフランス・ブルターニュ地方の民謡をはじめとするヨーロッパのケルト諸地域の音楽文化を比較・考察する。	
		比較音楽文化特論演習 (梁川英俊教授)	本演習では、奄美民謡の基本文献を精読する。本年度は奄美民謡の歌詞を中心に読み込んでみたい。	
		行政・企業体験特論実習 (キャリア形成支援委員)	行政・企業体験実習（インターンシップ）に参加し、実践的な職業感覚を養い、実習を通じて修了後のキャリアデザインを明確にすることを目標とする。	2年次の学生を対象とする
		人文プロジェクト演習 (大田由紀夫教授)	この授業は、人文科学的アプローチが現実の課題解決にどの程度有効な解決策を示せるかを、実践的に理解することを目的として、各人が有する専門分野の知的資源を現実問題と関連づけ活用する技法を学ぶ。このことを通じて、社会環境に柔軟に対処できるような社会性、国際性、協調性、問題解決能力の涵養を目的とする。	1年次の学生を対象とする
		外国語論文指導 (ステイーブン・コーダ教授)	修士論文の要約を英語で書くために、アカデミック・ライティングに相応しいパラグラフ構成、適切なフレーズ、及びディスコース・マーカーの正確な使い方を紹介・アドバイスする。最終的には、実際に受講者の修士論文の要約チェックを行う予定。	

学位論文（修士論文）について

4月入学生用

- | | |
|------------|--------------------|
| 1) 取得できる学位 | 修士（文学） |
| 2) 題目提出期限 | 2年次 9月30日 |
| 3) 中間報告会 | 2年次 時期は各専門分野の判断による |
| 4) 論文提出期限 | 2年次 1月31日 16時 |

提出するもの

正本	1部
副本（コピー）	2部
論文要旨（1000字程度）	3部
要旨の電子媒体	1個
修士論文題目変更届（題目に変更がある場合）	

- | | |
|-----------------|----------|
| 5) 審査委員会による最終試験 | 2年次 2月中旬 |
| 6) 発表会 | 2年次 2月下旬 |

※題目及び論文の提出期限に関しては、土曜、日曜、または休日に当たる場合、直後の平日を期限とするので、大学院係および掲示板にて必ず提出日を確認すること。

※社会人特別選抜で入学した学生が、修士論文による修了として題目を提出した場合、修士論文以外の研究成果（修了研究報告書）による修了に変更することはできないので、指導教員とよく相談して慎重に選択すること。

学位論文（修士論文）について 10月入学生用

- | | |
|------------|--------------------|
| 1) 取得できる学位 | 修士（文学） |
| 2) 題目提出期限 | 2年次 3月31日 |
| 3) 中間報告会 | 2年次 時期は各専門分野の判断による |
| 4) 論文提出期限 | 2年次 7月21日 16時 |

提出するもの

正本	1部
副本（コピー）	2部
論文要旨（1000字程度）	3部
要旨の電子媒体	1個
修士論文題目変更届（題目に変更がある場合）	

- | | |
|-----------------|---------------|
| 5) 審査委員会による最終試験 | 2年次 7月下旬～8月上旬 |
| 6) 発表会 | 2年次 7月下旬～8月上旬 |

※題目及び論文の提出期限に関しては、土曜、日曜、または休日に当たる場合、直後の平日を期限とするので、大学院係および掲示板にて必ず提出日を確認すること。

修士論文以外の研究成果について (人間環境文化論専攻・国際総合文化論専攻)

- | | |
|------------|--------------------|
| 1) 取得できる学位 | 修士 (文学) |
| 2) 題目提出期限 | 2年次 9月30日 |
| 3) 中間報告会 | 2年次 時期は各専門分野の判断による |
| 4) 論文提出期限 | 2年次 1月31日 16時 |

提出するもの

正本	1部
副本 (コピー)	2部
論文要旨 (1000字程度)	3部
要旨の電子媒体	1個
修了研究報告書題目変更届 (題目に変更がある場合)	

- | | |
|-----------------|----------|
| 5) 審査委員会による最終試験 | 2年次 2月中旬 |
| 6) 発表会 | 2年次 2月下旬 |

※題目及び論文の提出期限に関しては、土曜、日曜、または休日に当たる場合、直後の平日を期限とするので、大学院係および掲示板にて必ず提出日を確認すること。

修士論文に代わる研究成果の審査基準について

修士論文に代わる研究成果は、指導教員の指導の下作成されたものとする。また、以下のような項目を審査基準として総合的に判断し、合否を決定する。

1. 問題意識が明確であり、研究テーマの設定が適切であること。
2. 研究テーマにふさわしい研究方法や論証方法が採られていること。
3. 独創性や社会的価値が認められること。
4. 研究倫理を遵守したものであること。

修士論文に代わる研究成果

専攻	専門科目	成果物	報告書の文字数
人間環境文化論	現代文化論	デザイン作品、書籍文化に関する翻訳・調査報告	20,000字程度
	地 理 学	単著もしくは筆頭著者の査読付き研究論文（全国規模の国内学会誌やインパクトファクター付き国際誌に掲載／掲載決定されたもの）	報告書は課さない
	考 古 学	陶芸作品＋報告書 ※1	20,000字程度
	基層文化論	映像民族誌 ※2	報告書は課さない
国際総合文化論	東 洋 史 学	史料紹介、訳注、研究サーベイ（研究史整理）※3	5,000～10,000字程度
	日本語・日本文学	本文校訂、翻刻、データベース等作成及びそれに対応する凡例・作成の意義を説明する解題（解説）	20,000字以上
	中国語・中国文学	研究・調査報告書、翻訳（但し、同作品・文献の翻訳が未発表のものに限る）	研究・調査報告書…20,000字以上 翻訳…字数制限は設けない
	西 洋 史 学	一次史料の翻訳・訳注、研究レポート（研究テーマに係る外国語文献を含めた先行研究の整理）	20,000字以上

※1…修士論文か陶芸作品＋報告書かは入学時に選択。

※2…映像の時間は30～40分。

※3…研究サーベイの場合、報告書は不要。

●修士論文を選択するか、成果物を選択するかは、指導教員と十分に相談して決めること。

修士論文審査基準

修士論文審査基準について

修士論文の成績評価に関しては、以下のような項目を一般的な審査基準としつつ、各学問分野の専門性やそれぞれの論文の特性をも十分考慮した上で、総合的に判断し、合否を決定する。

1. 問題意識が明確であり、研究テーマの設定が適切であること。
2. 研究テーマにふさわしい研究方法や論証方法が採られていること。
3. 研究結果の記述（本文、図、表、引用等）が十分かつ適切であること。
4. 論理展開が一貫しており、説得力があること。
5. 独創性や将来性が認められること。
6. 研究倫理を遵守したものであること。

教育職員免許関係

取得できる教員免許状の種類・免許教科

専攻	免許状の種類	免許教科
法学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
	高等学校教諭専修免許状	公民
経済社会システム専攻	中学校教諭専修免許状	社会
	高等学校教諭専修免許状	公民、商業
人間環境文化論専攻	中学校教諭専修免許状	社会
	高等学校教諭専修免許状	地理歴史、公民
国際総合文化論専攻	中学校教諭専修免許状	国語、社会、英語
	高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、英語

免許状取得のための基礎資格と必要単位数 (教員免許法第5条関係 別表第1抜粋)

第一欄	第二欄	第三欄
免許状の種類	所要資格	大学において修得することを必要とする最低単位数
	基礎資格	教科及び教職に関する科目
中学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。 83
	一種免許状	学士の学位を有すること。 59
高等学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。 83
	一種免許状	学士の学位を有すること。 59
<p>備考</p> <p>七 専修免許状に係る第三欄に定める科目の単位数のうち、その単位数からそれぞれの一種免許状に係る同欄に定める科目の単位数を差し引いた単位数については、大学院の課程又は大学の専攻科の課程において修得するものとする。</p>		

注) 教育職員免許については、「学生便覧」に掲載されている教育職員免許法、教育職員免許法施行規則等で確認すること。

法 学 専 攻

中学校・高等学校教諭専修免許状取得のための単位修得方法

すでに、社会の中学校教諭一種免許状（中学校教諭1級普通免許状）または公民の高等学校教諭一種免許状（社会の高等学校教諭2級普通免許状）を有している者は、所定の単位を修得すれば、それぞれの教科の専修免許状を取得することができる。

免許教科	授 業 科 目	最低必要単位数
中学校社会 ・ 高等学校公民	人権論特論、人権論演習、行政の法システム特論、行政の法システム演習、地域行政の法システム、刑法特論、刑法演習、刑事手続法特論、刑事手続法演習、刑事法学特論、刑事法学演習、財産法特論、財産法演習、契約法特論、契約法演習、金融の法システム特論、金融の法システム演習、経営の法システム特論、経営の法システム演習、租税法Ⅰ、租税法Ⅱ、民事手続法、企業再生法、社会保障法特論、社会保障法演習、法社会学特論、法社会学演習	24単位以上

経済社会システム専攻

中学校・高等学校教諭専修免許状取得のための単位修得方法

中学校・高等学校の一種免許状を既に有している者は、所定の単位を修得することによって、それぞれに教科の専修免許状を取得することができる。

免許教科	授 業 科 目	最低必要単位数
中 専 免 社 会	日本経済史特論、日本経済史演習、ミクロ経済学特論、ミクロ経済学演習、経済統計論特論、経済統計論演習、農業政策論特論、農業政策論演習、租税政策論特論、租税政策論演習、国際開発経済論特論、国際開発経済論演習、アジア経済特論、アジア経済演習、現代社会論特論、現代社会論演習、情報社会論特論、情報社会論演習、福祉社会学特論、福祉社会学演習、社会教育思想論特論、社会教育思想論演習、青少年文化・社会論特論、青少年文化・社会論演習	24単位以上
高 専 免 公 民	ミクロ経済学特論、ミクロ経済学演習、経済統計論特論、経済統計論演習、農業政策論特論、農業政策論演習、租税政策論特論、租税政策論演習、国際開発経済論特論、国際開発経済論演習、現代社会論特論、現代社会論演習、情報社会論特論、情報社会論演習、福祉社会学特論、福祉社会学演習、社会教育思想論特論、社会教育思想論演習、青少年文化・社会論特論、青少年文化・社会論演習	24単位以上
高 専 免 商 業	国際貿易投資論特論、国際貿易投資論演習、経営管理論特論、経営管理論演習、コーポレート・ファイナンス特論、コーポレート・ファイナンス演習、財務会計論特論、財務会計論演習、管理会計論特論、管理会計論演習、技術経営特論、技術経営演習、日本経営史特論	24単位以上

人間環境文化論専攻・国際総合文化論専攻

中学校・高等学校教諭専修免許状取得のための単位取得方法

1. すでに、社会・国語・英語の中学校教諭一種免許状（中学校教諭 1 級普通免許状）ないし、公民・地理歴史・国語・英語の高等学校教諭一種免許状（社会・国語・英語の高等学校教諭 2 級普通免許状）を有している者は、所定の単位を修得すれば、当該教科に関する中学校・高等学校教諭専修免許状を取得することができる。

2. 修得すべき授業科目および単位数

人間環境文化論専攻

免許教科	授 業 科 目	最低必要単位数
中 学 校 社 会	現代メディア文化特論、現代メディア文化特論演習、ポピュラーカルチャー特論、ポピュラーカルチャー特論演習、書籍文化特論、書籍文化特論演習、人文地理学特論、人文地理学特論演習、自然地理学特論、自然地理学特論演習、環境地理学特論、環境地理学特論演習、考古学特論、考古学特論演習、考古学地域特論、物質文化特論、物質文化特論演習、内陸アジア地域研究特論、内陸アジア地域研究特論演習、文化人類学特論、文化人類学特論演習、宗教学特論、宗教学特論演習	24単位以上
高等学校 公 民	認知心理学特論、認知心理学特論演習、比較心理学特論、社会心理学特論、社会心理学特論演習、臨床心理援助特論演習、現代メディア文化特論、現代メディア文化特論演習、ポピュラーカルチャー特論、ポピュラーカルチャー特論演習、書籍文化特論、書籍文化特論演習、宗教学特論、宗教学特論演習	24単位以上
高等学校 地理歴史	人文地理学特論、人文地理学特論演習、自然地理学特論、自然地理学特論演習、環境地理学特論、環境地理学特論演習、考古学特論、考古学特論演習、考古学地域特論、物質文化特論、物質文化特論演習、内陸アジア地域研究特論、内陸アジア地域研究特論演習、文化人類学特論、文化人類学特論演習	24単位以上

国際総合文化論専攻

免許教科	授 業 科 目	最低必要単位数
中学校 社会	日本政治宗教史特論、日本政治宗教史特論演習、日本社会史特論、日本社会史特論演習、日本文化史特論、日本文化史特論演習、アジア社会史特論、アジア社会史特論演習、アジア文化史特論、アジア文化史特論演習、近代思想特論、近代思想特論演習、倫理思想特論、倫理思想特論演習、ヨーロッパ・アメリカ比較社会史特論、ヨーロッパ・アメリカ比較社会史特論演習、現代史特論、現代史特論演習、現代ヨーロッパ・アメリカ文化特論、現代ヨーロッパ・アメリカ文化特論演習、比較都市社会特論、比較都市社会特論演習	24単位以上
高等学校 公民	近代思想特論、近代思想特論演習、倫理思想特論、倫理思想特論演習、比較都市社会特論、比較都市社会特論演習、認知心理学特論、比較心理学特論、社会心理学特論、ポピュラーカルチャー特論、宗教学特論、宗教学特論演習	24単位以上
高等学校 地理歴史	日本政治宗教史特論、日本政治宗教史特論演習、日本社会史特論、日本社会史特論演習、日本文化史特論、日本文化史特論演習、アジア社会史特論、アジア社会史特論演習、アジア文化史特論、アジア文化史特論演習、ヨーロッパ・アメリカ比較社会史特論、ヨーロッパ・アメリカ比較社会史特論演習、現代史特論、現代史特論演習、現代ヨーロッパ・アメリカ文化特論、現代ヨーロッパ・アメリカ文化特論演習	24単位以上
中学校 国語 高等学校 国語	日本古典文学特論、日本古典文学特論演習、日本文化特論、日本文化特論演習、日本語文化特論、日本語文化特論演習、日本語学特論、日本語学特論演習、中国文献学特論、中国文献学特論演習、中国言語文化特論、中国言語文化特論演習、中国語学特論、中国語学特論演習、言語文化特論、言語文化特論演習	24単位以上
中学校 英語 高等学校 英語	アメリカ文学特論、アメリカ文学特論演習、英語構造特論、英語構造特論演習、社会言語特論、社会言語特論演習、イギリス文学特論、イギリス文学特論演習、比較文学特論、比較文学特論演習、英語指導法特論、英語指導法特論演習、アイルランド・イギリス演劇特論、アイルランド・イギリス演劇特論演習、英語文学特論、英語文学特論演習	24単位以上

規則關係

鹿児島大学大学院人文社会科学研究科規則

平成16年4月1日
人研規則第1号

(趣 旨)

第1条 この規則は、鹿児島大学大学院学則（平成16年規則第87号。以下「大学院学則」という。）及び鹿児島大学学位規則（平成16年規則第117号）に基づき鹿児島大学大学院人文社会科学研究科（以下「研究科」という。）における必要な事項を定めるものとする。

(専 攻)

第2条 研究科に、次の専攻を置く。

博士前期課程

法学専攻

経済社会システム専攻

人間環境文化論専攻

国際総合文化論専攻

博士後期課程

地域政策科学専攻

(目 的)

第2条の2 博士前期課程は、幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力に加え高度の専門的な職業を担う能力を有する人材を養成し、併せて教育研究の成果及び情報を広く提供し、社会に貢献する。

(1) 法学専攻は、地域のニーズに根ざした法的及び法政策的課題に応え得る能力、並びに法、行政及び政治に関する知識を有し、理論的・実践的に問題を解決できる人材を養成する。

(2) 経済社会システム専攻は、国際化、情報化、過疎化、高齢化に伴う地域の諸課題に応え得る能力並びに経済学、経営学及び社会学の基礎的知識を有し、活力ある自立的な地域づくりに貢献できる人材を養成する。

(3) 人間環境文化論専攻は、人間の行動、現代文化、地域、環境、人類についての専門知識を有し、社会・文化環境の変化を適切に理解し、地域の発展と良好な環境の形成に貢献できる人材を養成する。

(4) 国際総合文化論専攻は、日本及び世界の思想、言語、文学、歴史についての専門知識を有し、国際的・総合的な視野をもって文化交流を担い、日本文化を発信できる人材を養成する。

2 博士後期課程は、研究者として自立して研究活動を行うに足る研究能力及び高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を有した人材を養成し、併せて教育研究の成果及び情報を広く社会に提供し、貢献する。

地域政策科学専攻は、地域の抱える社会的、文化的問題を自ら発見し、解決する能力を備え、既存の学問の枠組みを超えた広い視野からこれらの問題に取り組み解決する能力を有する人材を養成する。

(入学者選抜)

第3条 入学者の選抜方法、時期等については、学生募集要項によるものとする。

2 前項の学生募集要項は、別に定める。

(指導教員)

第4条 学生の研究及び論文指導のため指導教員を置く。

(授業科目、単位数及び履修方法)

第5条 研究科の各専攻における授業科目及び単位数は、別に定める。

- 2 博士前期課程の学生は、本専攻に2年以上在学し、当該専攻に属する授業科目22単位以上を含めて合計30単位以上を修得しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。
- 3 博士後期課程の学生は、本専攻に3年以上在学し、必修科目8単位を含め合計14単位以上を修得しなければならない。
- 4 鹿児島大学大学院学則第47条の規定に基づき、鹿児島大学学則第38条第3項及び第4項を準用し、講義、演習、実験、実習若しくはこれらの併用により行う授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(教育方法の特例)

第6条 各専攻における授業及び研究指導は、研究科教授会が教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期に行うことができる。

(他の研究科等における授業科目の履修及び研究指導)

第7条 学生は、指導教員が研究指導上必要があると認めるときは、他の研究科等において授業科目を履修し、又は必要な研究指導を受けることができる。

(他大学の大学院等における授業科目の履修及び研究指導)

第8条 学生は、研究科教授会が教育上特別の必要があると認めるときは、他大学の大学院及び外国の大学院の授業科目を履修し、又は他大学の大学院・研究所等(外国の大学院又は研究所等を含む。)において必要な研究指導を受けることができる。

(他の研究科等における履修科目の単位認定)

第9条 前2条の規定により履修した授業科目について修得した単位は、15単位を限度として第5条に定める授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位の認定)

- 第10条 大学院学則第24条の規定により、大学院を修了又は中途退学した学生が入学前に本学の大学院において履修した授業科目について修得した科目(科目等履修生として修得した単位を含む。)は、20単位を限度として第5条に定める授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 大学院学則第24条の規定により、大学院を修了又は中途退学した学生が入学前に本学以外の大学院において履修した授業科目について修得した科目(科目等履修生として修得した科目を含む。)は、15単位を限度として第5条に定める授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
 - 3 前2項の規定により修得したものとみなすことができる修得単位数は、合わせて20単位を超えないものとし、また、前条の規定により認定する単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第10条の2 大学院学則第24条の3の規定により、本研究科に入学または在学する学生が、職業を有している等の事情により、大学院学則第14条に規定する標準修業年限を超えて、一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

(在学期間の短縮)

第11条 博士前期課程は、第10条の規定により当該課程に入学する前に修得した単位を当該課程において修得したものとみなす場合であって、研究科教授会が当該単位の修得により当該課程の教育課程の

一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で研究科教授会が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

(履修科目届出)

第12条 学生は、履修しようとする授業科目について、毎学期始め又は毎学年始めに履修届を提出しなければならない。

(試験)

第13条 試験は、毎学期末又は毎学年末において授業担当教員が行う。ただし、特別の事情がある場合は、学期の途中において行うことができる。

(成績評価)

第14条 授業科目の成績は100点満点の評価をもって示し、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とする。成績評価基準については、別表「鹿児島大学大学院人文社会科学系研究科成績評価基準」に定める。

(学位論文の提出及び最終試験)

第15条 修士の学位の授与を受けようとする者は、指定した期日までに所定の申請書類とともに学位論文を研究科長に提出しなければならない。

2 博士の学位の授与を受けようとする者は、指定した期日までに所定の申請書類とともに学位論文を研究科長を経て学長に提出しなければならない。

第16条 最終試験は、第5条第2項及び第3項に定める単位を修得し、かつ、学位論文を提出した者について行う。

(学位の授与)

第17条 第5条第2項に定める単位を修得し、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。

2 前項の場合において、研究科の目的に応じ適当と認められたときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

3 学位授与の時期は、4月入学生については3月、10月入学生については9月とする。ただし、本研究科に2年以上在学し、各専攻の手続を経て研究科教授会が必要と認めた者については、学位授与の時期を、4月入学生は9月、10月入学生は3月とすることができる。

第18条 第5条第3項に定める単位を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。

2 前項に規定するもののほか、博士後期課程を経ない者で学位論文を提出し、その審査に合格し、かつ、博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することが確認された者にも博士の学位を授与することができる。ただし、提出された学位論文は博士後期課程を修了し、博士の学位を授与された者と同等以上の内容を有していなければならない。

(専攻分野)

第19条 第17条の審査及び最終試験に合格した者については、修士の学位を授与する。この場合において、次に掲げるいずれか一の専攻分野の名称を付記するものとする。

法学
経済学
社会学
文学

2 第18条の審査及び最終試験に合格した者については、博士の学位を授与し、次の専攻分野の名称を

付記するものとする。

学術

(学位論文審査)

第20条 研究科教授会は、学位論文審査のため、3名以上の学位論文審査委員（以下「審査委員」という。）を選出し、うち1名を主査とする。

- 2 学位論文の審査に当たって必要があるときは、前項に規定する審査委員以外の教員を審査委員に加えることができる。
- 3 前項の規定にかかわらず、学位論文の審査に当たって必要があるときは、研究科教授会の議を経て、他の研究科、他大学の大学院又は研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。
- 4 学位論文の可否の決定は、審査委員の報告に基づいて、研究科教授会が行う。

(再入学)

第21条 研究科を退学した者（大学院学則第37条第3号、第4号、第5号又は第6号の規定により除籍された者を含む。以下この条において同じ。）で、大学院学則第31条第1項第1号の規定により研究科に再入学を志願する者があるときは、退学後2年を超えていない場合に限り、研究科教授会において審査の上、再入学を許可することがある。

- 2 前項の規定により再入学を許可された学生は、退学前に所属した専攻に所属するものとする。
- 3 再入学を許可された者の在学年数及び既修得単位は、専攻会議の議に基づき研究科教授会が認定する。

(研究生)

第22条 研究生として受入れを志願する者があるときは、研究科教授会において選考の上、受入れを許可することがある。

(科目等履修生)

第23条 科目等履修生として受入れを志願する者があるときは、研究科教授会において選考の上、受入れを許可することがある。

(雑 則)

第24条 この規則に定めるもののほか、研究科に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日において、在学する者については、改正後の第10条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成17年9月21日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成17年11月16日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成18年7月19日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日において、在学する者については、改正第13条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日において、在学する者については、改正後の第5条第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日において、在学する者については、改正後の第2条及び第18条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年4月16日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成27年7月15日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年12月16日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年1月20日から施行する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第14条関係）

鹿児島大学大学院人文社会科学研究所 成績評価基準

認 定	評 価	評 点	基 準
合 格	優	100点～80点以上	優れた成績を示した者。
	良	80点未満～70点以上	合格が妥当と十分認められる者。
	可	70点未満～60点以上	合格が認められる最低限度の成績を示した者。
不合格	不可	60点未満	合格と認めるに足る成績を示さなかった者。

鹿児島大学大学院人文社会科学研究科研究生に関する細則

平成16年4月1日
人研細則第1号

(趣旨)

第1条 この細則は、鹿児島大学研究生規則（平成16年規則第113号）第11条の規定に基づき、鹿児島大学大学院人文社会科学研究科（以下「本研究科」という。）の研究生に関し必要な事項を定めるものとする。

(資格)

第2条 本研究科の研究生として受け入れることのできる者は、博士前期課程においては、大学院修士課程若しくは博士前期課程を修了した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。博士後期課程においては、博士の学位を有する者及び博士後期課程に3年以上在学し修了に必要な単位を修得し博士の学位を未修得の者又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。

(手続)

第3条 本研究科に研究生として志願する者は、所定の願書、研究計画書、履歴書、最終学校の学業成績証明書、修了（見込）証明書及び勤務先の長の研究許可証明書を本研究科の指定する期日までに提出しなければならない。

2 外国人の場合は、前項に規定する書類のほか、旅券の写し又は市区町村長の発行する「住民票の写し」（在留資格が記載されたもの）及び日本在住者の身元保証書を提出しなければならない。

(受入れの許可)

第4条 前条の志願者については、指導教員の意見に基づき、本研究科の議を経て、研究科長が受入れを許可する。

(受入れの時期)

第5条 研究生の受入れの時期は、学年又は学期の初めとする。

(研究期間)

第6条 研究期間は、原則として1年以内とする。ただし、引き続き研究を希望する者は、研究科長の許可を得て、この期間を延長することができる。

(研究従事)

第7条 研究生は、特定の研究課題について指導教員の指導のもとに研究に従事するものとする。

2 研究生は、単位を修得することはできない。

(研究の修了)

第8条 研究生がその研究を終えた場合には、研究成果の概要等を記載した研究修了届を指導教員を経て研究科長に提出するものとする。

2 研究科長は、前項の研究修了者に対し、研究科教授会の議を経て、研究修了証明書を交付する。

(授業料等)

第9条 検定料、登録料及び授業料の額並びに徴収方法については、鹿児島大学における授業料その他の費用に関する規則（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成16年12月15日から施行する。

附 則

この細則は、平成17年2月16日から施行する。

附 則

この細則は、平成18年5月17日から施行する。

附 則

この細則は、平成25年7月17日から施行する。

附 則

この細則は、令和3年2月17日から施行し、令和3年1月20日から適用する。

附 則

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

鹿児島大学大学院人文社会科学研究科科目等履修生に関する細則

平成16年4月1日
人研細則第2号

(趣 旨)

第1条 この細則は、鹿児島大学科目等履修生規則（平成16年規則第112号）第11条の規定に基づき、鹿児島大学大学院人文社会科学研究科（以下「本研究科」という。）の科目等履修生に関し必要な事項を定めるものとする。

(資 格)

第2条 本研究科に科目等履修生として受け入れることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する資格を有する者とする。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者
- (3) 外国における学校教育16年の課程を修了した者
- (4) 昭和28年文部省令告示第5号をもって文部科学大臣の指定した者
- (5) その他本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 本研究科博士後期課程に科目等履修生として受け入れることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する資格を有する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (4) 大学を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科が当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (5) その他本研究科において、修士課程若しくは博士前期課程を修了した者と同等以上の学力があると認められた者

(手 続)

第3条 本研究科の科目等履修を志願する者は、所定の願書、研究計画書、履歴書、最終学校の学業成績証明書、卒業又は修了（見込）証明書及び勤務先の長の科目等履修許可証明書を本研究科の指定する期日までに提出しなければならない。

2 外国人の場合は、前項に掲げる書類のほか、旅券の写し又は市区町村長の発行する「住民票の写し」（在留資格が記載されたもの）及び日本在住者の身元保証書を提出しなければならない。

(選考の方法)

第4条 科目等履修生の選考は担当教員の意見に基づき、本研究科教授会がこれを行う。

(単位認定)

第5条 科目等履修生は、履修した科目について所定の試験を受けて単位を修得することができる。

(許 可)

第6条 科目等履修は、学期又は学年ごとに許可するものとする。

(授業料等)

第7条 検定料、登録料及び授業料の額並びに徴収方法については、鹿児島大学における授業料その他の費用に関する規則（平成16年規則第118号）の定めるところによる。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成16年12月15日から施行する。

附 則

この細則は、平成17年2月16日から施行する。

附 則

この細則は、平成18年4月19日から施行する。

附 則

この細則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則

この細則は、平成25年7月17日から施行する。

附 則

この細則は、令和3年2月17日から施行し、令和3年1月20日から適用する。

附 則

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

鹿児島大学大学院人文社会科学研究科博士前期課程早期修了に関する申合せ

平成16年11月17日
研究科委員会決定
平成17年4月1日実施
令和3年2月17日一部改正
令和3年1月20日実施

早期修了に関する人文社会科学研究科規則第5条第2項中の「優れた業績を上げた者」とは、研究実績及び修士論文研究計画を記した早期修了申請書を提出し、当該専攻会議及び研究科教授会の議を経て承認された者とする。

なお、早期修了の申請は、指導教員の推薦状を添えて、早期修了希望学生本人が申請するものとする。

鹿児島大学大学院人文社会科学部長期履修学生制度に関する申合せ

平成17年9月21日
研究科委員会決定
平成17年11月16日一部改正
平成22年9月15日一部改正
平成25年9月18日一部改正
平成29年1月18日一部改正
平成28年3月1日適用
平成30年4月1日一部改正
令和2年11月18日一部改正
令和3年2月17日一部改正
令和3年1月20日実施

「鹿児島大学長期履修学生制度に関する取扱要項」（平成16年12月21日学長裁定）に基づき、長期履修学生制度の運用に関し、必要な事項を定める。

（対象者）

第1 長期履修学生として申請することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 職業を有している等の事情により、学習時間に制約があり、かつ修得できる単位数に制約があると認められる者
- (2) 在学中に発生した事情により、勉学意欲がありながら、予定していた学習が困難となり、標準修業年限での修了が困難と認められる者（留年等の救済措置は認められない。）
- (3) 視覚障害、聴覚障害、肢体不自由その他の障害を有している者で、その障害により長期にわたり修学に重大な影響があると認められる者
- (4) 出産、育児又は親族の介護等により、修学に重大な影響があると認められる者

（申請手続）

第2 長期履修を申請しようとする者は、「長期履修学生申請書（様式第1号）」、「長期履修学生を希望する理由書（様式第2号）」、「履修計画及び研究計画書（様式第3号）」、その他の必要な書類を研究科長に提出するものとする。

- 2 履修計画の作成にあたっては、修得すべき必修科目とその単位数、受講年次・受講期等につき、事前に指導教員（新生にあつては、指導教員予定者）の指導を受けるものとする。
- 3 「長期履修学生申請書」等の提出にあたっては、事前に指導教員（新生にあつては、指導教員予定者）及び専攻長の承認を得るものとする。

（申請期間）

第3 新生は入学手続時に、在學生は学年開始前の所定の期間内に申請を行うものとする。ただし、10月入學生については、入学後に学年開始前の所定の期間内に申請を行うものとする。

（認定）

第4 研究科教授会で審議し、承認された者について学長に認定の申請を行う。

（長期履修期間）

第5 長期履修学生として、標準修業年限（2年または3年）を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間は、標準修業年限の2倍の期間を超えることができない。

（履修期間の変更）

第6 認定された長期履修期間の短縮または延長を希望する者は、「長期履修学生変更申請書（様式第4号）」、「履修計画及び研究計画書（様式第3号）」、その他の必要な書類を研究科長に提出するものとする。

- 2 前項の申請手続、申請期間及び認定は、それぞれ第2、第3及び第4の規定を準用する。ただし長期履修期間の短縮を申請する年度をもって最終学年とする学生に限っては、その短縮の申請は、第3の規定にかかわらず、当該年度の所定の期間内に行うものとする。

鹿児島大学大学院人文社会科学研究科における学生の成績等 開示請求及び異議申立てに関する規則

平成22年3月17日
人研規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、学生の成績等開示請求及び異議申立て等への対応に関する全学的指針（平成22年1月7日教育研究評議会決定）に基づき、鹿児島大学大学院人文社会科学研究科（以下「本研究科」という。）における学生の成績等開示請求及び異議申立てに関し、必要な事項を定める。

(対応組織)

第2条 学生の成績等開示請求及び異議申立てに対応する組織は、研究科教務委員会とする。

2 研究科教務委員が当事者である場合は、その研究科教務委員が所属する専攻の長が、問題解決の間、代理委員を立てる。

(開示請求)

第3条 本研究科の学生は、成績等の開示請求を行うことができる。

2 開示請求の対象は、当該学生の成績評価及び修了判定並びに当該学生が受けた試験の問題、答案及び解答例（文章記述式解答を除く。）とする。

3 開示請求は、成績発表後又は修了判定の結果発表後、原則として、7日以内に、受け付けるものとする。ただし、国立大学法人鹿児島大学法人文書管理規則（平成16年規則第131号）に定める保存期間を満了したものについては、開示できない場合がある。

4 開示請求を行う学生は、成績等開示請求書（別記様式第1号）を研究科長に提出しなければならない。

5 研究科長は、開示請求日から起算して、原則として、10日以内に、開示請求に対する回答書（別記様式第2号）により、回答を行うものとする。ただし、10日以内に開示できない場合は、開示できない理由等を、当該学生に説明するとともに、研究科長は、その状況を、教育・学生担当理事及び学生部長に報告するものとする。

(異議申立て)

第4条 本研究科の学生は、前条の開示結果又は開示請求によらず教学上の判定に不服のある場合は、異議申立てを行うことができる。

2 異議申立ては、開示請求に対する回答後又は成績発表後、原則として、7日以内に、受け付けるものとする。ただし、修了判定に係るものについての受付期間は、修了判定の結果発表日から起算して、原則として、7日以内とする。

3 異議申立てへの回答に不服がある該当学生は、再異議申立てを行うことができる。

4 再異議申立ての受付期間は、異議申立ての回答を受理した日から起算して、原則として、7日以内とする。

5 異議申立て又は再異議申立てを行う学生は、異議申立書・再異議申立書（別記様式第3号）を研究科長に提出しなければならない。

6 研究科教務委員会は、異議申立て及び再異議申立てについて、速やかに調査等を行い、申立ての日から起算して、原則として、7日以内に、異議申立てに対する回答書（別記様式第4号）により、回答を行うものとする。

7 研究科長は、調査等により過失が認められたとき又は疑義が想定されるとき等、7日以内で解決が困難な場合は、当該学生に状況を説明するとともに、その内容を、学長、教育・学生担当理事、危機

管理室長、監事及び学生部長（以下「学長等」という。）に報告し、対応について協議するものとする。

（調査及び調査結果報告等）

第5条 研究科教務委員会は、異議申立て又は再異議申立てに伴う調査等の結果、過失が認められたとき又は疑義が想定されるとき等は、直ちに、過失又は疑義の発生原因が特定される時期まで遡って、組織的に調査等を行うものとする。

2 前項の調査等は、その開始日から、原則として1月以内に終了するものとし、調査終了後、研究科長は、速やかに、調査等の結果を学長等に報告するものとする。ただし、調査等に時間を要する場合は、適宜、進捗状況を報告するものとする。

3 研究科教務委員会は、当該学生に対し、適宜、途中経過を説明するとともに、調査等終了後に、その結果を説明するものとする。

4 研究科長は、第3条第5項並びに第4条第6項及び第7項に該当する事案が解決した場合は、遅滞なく、第3条第5項及び第4条第6項については、教育・学生担当理事及び学生部長に、第4条第7項については、学長等に報告するものとする。

5 研究科長は、調査等の結果、成績評価等における重大な過失又は疑義が判明した場合は、成績評価基準等の全ての教育の在り方について、点検・見直しを行うものとし、重大な過失が判明した場合は、併せて学外有識者等による検証を実施するものとする。

（雑 則）

第6条 この規則に定めるもののほか、学生の成績等開示請求及び異議申立てに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和元年6月17日から施行し、令和元年5月1日から適用する。

年 月 日

成績等開示請求書

人文社会科学研究科長 殿

専攻名：

学籍番号：

氏名：（自署）

印

連絡先住所：

電話番号：

メールアドレス：

私は「鹿児島大学大学院人文社会科学研究科における学生の成績等開示請求及び異議申立てに関する規則」第3条に基づき、下記の通り成績等の開示を請求します。

・開示を求める授業科目等と開示請求項目

（該当するものの□欄にレを記入のこと。なお開示を求める科目が複数にわたる場合は、請求書を新たに作成のこと。）

授業科目名（ ） 授業担当教員名（ ）

年度（ 年） 期別（前期・後期）

試験問題（閲覧 写しの交付）

答案（閲覧 写しの交付）

解答例（閲覧 写しの交付）

成績評価（閲覧 写しの交付）

修了判定結果（閲覧 写しの交付）

その他（ ）

・開示を請求する理由・利用目的（具体的に）

年 月 日

開示請求に対する回答書

殿

人文社会科学研究科長

年 月 日付けの貴殿の成績等開示請求について、下記のとおり決定しましたので、回答します。

1. 開示する成績等の情報

2. 不開示とした項目とその理由

3. 開示の実施方法・期間等

実施方法：閲覧 写しの交付

期間： 年 月 日から 年 月 日まで（土・日曜、祝日を除く。）

場所：

年 月 日

異議申立書・再異議申立書

人文社会科学研究科長 殿

専攻名：

学籍番号：

氏名：（自署）

印

連絡先住所：

電話番号：

メールアドレス

私は、私の成績等に関して、以下のように〔1. 異議申立て・2. 再異議申立て〕（どちらかに○）を行います。

（事前に成績等の開示請求を行った場合の人文社会科学研究科からの回答書の日付： 年 月 日）

申立の内容及び理由

年 月 日

異議申立てに対する回答書

殿

人文社会科学研究科長

年 月 日付けの貴殿の（異議申立て・再異議申立て）について、下記のとおり決定しましたので、回答します。

回答内容

鹿児島大学大学院人文社会科学研究所における国際学術交流協定校への 留学期間中に修得した授業科目の単位の認定に関する申合せ

令和2年1月15日

研究科委員会決定

(目的)

第1 この申合せは、鹿児島大学大学院人文社会科学研究所（以下「本研究科」という。）の学生が鹿児島大学大学院学則（平成16年規則第87号）第34条の規定に基づき、国際学術交流協定校への留学期間中に修得した大学院の授業科目の単位について、本研究科規則第9条の規定により、本研究科の授業科目の履修により修得したものとみなす単位の認定に関し必要な事項を定める。

(認定する単位)

第2 本研究科規則第9条に定める10単位については、本研究科の開設科目に読み替えられる授業科目のほか、特に必要と認められる場合は、留学先での授業科目名で単位認定を行うことができる。

(申請)

第3 単位の認定を希望する学生は、帰国後速やかに所定の願書を研究科長に提出しなければならない。

(単位の認定)

第4 単位の認定は、研究科教務委員会の審議を経て、研究科委員会が行う。なお、読み替えを希望する授業科目については当該科目の担当教員が審査を行う。

(認定の通知)

第5 認定の通知は、研究科長から申請者に通知する。

附 則

この申合せは、令和2年1月15日から実施する。

鹿児島大学大学院人文社会科学研究科遠隔授業制度に関する申合せ

令和5年4月19日

研究科教授会決定

(趣旨)

第1 この申合せは、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条において準用する大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第25条第2項及び平成13年文部科学省告示第51号に基づき、鹿児島大学大学院人文社会科学研究科（以下「本研究科」という。）において、学生が授業を遠隔形式で継続的に受講するために必要な事項を定める。

(対象者)

第2 この申合せに定める遠隔授業の対象者は、本研究科の学生で、定期的に通学するのが困難な理由がある者とする。

(手続き)

第3 学生は、所定の手続きを経て本研究科の授業を継続的に遠隔形式で受講することができる。

2 遠隔受講を希望する学生は、各学期のはじめに、シラバスに「遠隔による受講が可能である」あるいは「受講形態について履修登録者と協議の上で、第1回授業時までに遠隔による受講が可能であるかを決定する」と記載された科目から遠隔受講科目を選択し、遠隔受講申請書（様式第1号）を所定の期日までに研究科長に提出するものとする。

(受講期間)

第4 遠隔授業の受講期間は、1学期単位とする。

(通信環境)

第5 遠隔授業を受講する学生は、担当教員と相談し受講の際の通信環境を整えるものとする。

(受講許可)

第6 学生からの遠隔受講申請については、研究科教務・入試委員会、専攻会議及び研究科教授会で審議し、研究科長が申請者に受講の許可を通知する。

(対面授業の履修)

第7 遠隔授業制度を利用する学生には、遠隔受講で修得できる単位数の上限はないが、対面による授業を授業科目に関係なく最低4単位修得するものとする（経済社会システム専攻にあっては8単位修得）。対面による授業を履修した場合、対面受講証明書（様式第2号）を当該学期の終了までに、あるいは、1学期間以上にわたり遠隔受講を続ける者は、その最終学期末までに研究科長に提出するものとする。